



ありがとうフェスティバル



産業学習修了証書授与式

4月号

平成25年（2013年）
vol.85

日 広報 高

今月の内容

- 表紙 学校給食試食会
- 2 平成25年度町政執行方針
- 7 平成25年度教育執行方針
- 10 日高町教育奨励表彰
- 11 タウントピックス
- 14 保健福祉だより
- 17 国保保険証更新のお知らせ
- 19 交通安全指導員募集
- 21 住居リフォーム補助制度のお知らせ
- 22 春の火災予防運動
- 23 まなびい通信
- 29 ねんきん情報便
- 30 ルート日高
- 31 まちの掲示板
- 32 日高町職員人事発令
- 35 日高西部消防職員人事発令
- 37 保健ガイド
- イベント情報



2月21日 学校給食試食会

三輪茂町長は 日高町議会3月会議 において 町政執行方針を述べ 行政運営に対する 決意を表明しました。



平成25年日高町議会3月会議の開催にあたり、町政執行につきまして、私の所信を申し述べさせていただき、町民の皆様をはじめ議員各位の御理解と御協力をいただきたいと思います。

国におきましては、経済を再生させ、「誇りある日本」を取り戻すため、東日本大震災からの復興を目に見える形で大きく前進させるとともに、政策の基本哲学をこれまでのいわば「縮小均等の分配政策」から「成長と富の創出の好循環」へと転換させ、長引く円高・デフレ不況から脱却し、技術革新や新規事業の創出により成長力が強化され、雇用と所得が拡大してゆく経済を目指し、日本経済の再生に向けては、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」を一体として実行していくこととしております。

このような方針に基づき、平成25年度予算は、緊急経済対策に基づく大型補正予算と一体的なものとして、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安

心・地域活性化」の3分野に重点化する方針を定め、切れ目のない経済対策を実行し、景気の底割れの回避とデフレからの早期脱却及び成長力の強化を図るため、「15ヶ月予算」として編成されました。

基礎的自治体としての私ども市町村としましては、引き続き景気の低迷等により厳しい財政状況の中ではありますが、効率的な財政運営を構築しつつ、公共サービスの更なる質の向上に務め、地域経済の活性化に資する取り組みが効果的に進めていくことが必要となります。

平成25年度の日高町一般会計予算につきましては、日高町総合振興計画の折り返し地点に位置し、計画達成に向けて実施計画を基本に最重要課題に配分するとともに、東日本大震災を教訓とした防災・減災事業を予算化した結果、98億2000万円となりました。前年度予算に対しまして、9億1700万円、8.5パーセントの減となったところでありますが、財政の効率化に配慮しつつも、創意工夫をこらし、「いきいきとした魅力あるまちづくり」に向けた多くの重点課題に取り組

み、総合振興計画の将来像であります。「いきいきと働き、学び、安心と笑顔で暮らせるまち」の実現を目指してまいります。

次に主要な施策の推進について申し上げます。

地域産業の振興

はじめに、地域産業の振興について申し上げます。

◎農業の振興

稲作につきましては、安全で食味のよい米作りを推進し、地域ブランドの確立を目指してまいります。

また、水田を有効活用し、転作作物の定着促進と産地形成に向け、水稲主体の経営に代わる地域の振興作物の定着を図るため、経営転換や複合経営を推進してまいります。

平成23年度から実施されております農業者戸別所得補償制度につきましては、「経営所得安定対策」と名称変更し、これまでと基本的に同じ枠組みで実施されることになりました。

地域らしさを強調し、 地域の特性にこだわる

施設野菜につきましては、全体としての生産量は伸びておりますが、夏場の異常高温の影響や土壌障害、生産戸数の減少等により出荷量が減少している作物もみられます。輪作作物の導入や作業の共同化を検討し、良質で安定的な野菜の供給に努めてまいります。また、新たな振興作物の導入も進めてまいります。

◎酪農業の振興

酪農につきましては、輸入飼料価格の高騰等により生産

財政の効率化に配慮しつつ

創意工夫をこらし

いきいきとした魅力あるまちづくり

コストが上昇するなど、経営を取り巻く環境は依然厳しい状況下であり、また、離農により生産農家が減少しております。酪農の生産量と経営を安定化するため、飼料生産の協業化等に関係団体と協力し進めてまいります。

肉用牛につきましては、町内における優良黒毛和牛群の形成を進めるための優良肉用牛繁殖素牛導入事業と、よりレベルの高い肉牛生産を目指した優良繁殖雌牛定着化事業を行うてまいりました。今後

も、防疫事業の徹底と育成技術の向上を図り、質の高い肉用牛経営を推進してまいります。

◎後継者対策

農業従事者の高齢化、後継者不足問題に対しましては、関係機関・団体と一体となり支援体制を強化し、道内外からの新規就農希望者の受入れ、農家子弟のUターンの促進などにより農家戸数の維持に努め、新規就農者対策、農業後継者花嫁・花婿対策を積極的に推進してまいります。

◎軽種馬の振興

軽種馬につきましては、「強い馬づくり・売れる馬づくり」を実践できる環境整備を図るため、平成24年度に3年間の事業延長が認められた馬産地再活性化緊急事業を活用した事業を継続実施してまいります。

また、軽種馬経営の健全化、安定化を図るため、肉用牛経営、施設園芸などの複合経営又は経営転換を推進してまいります。

◎ホッカイドウ競馬

ホッカイドウ競馬の昨年度の発売状況につきましては、主催者をはじめ、競馬関係者のご努力、産地の様々な取り組みにより、計画比及び前年比が100%を超える結果となり、関係者の皆様に深く感謝申し上げる次第であります。

また、昨年度は、強い馬づくりと軽種馬の流通活性化を目的とした屋内調教用坂路の整備やホッカイドウ競馬の馬券を日本中央競馬会の電話投票による発売など、新たな取り組みも実施してまいりました。

本年度におきましても、昨年同様、グランシャリオナイターとして全80日間の開催が門別競馬場で予定されております。「北海道競馬推進プラン」策定3年目を向かえる本年度は、日本中央競馬会の馬券発売に向けた環境の整備が整い、門別競馬場や道内の場外発売所において馬券の発売が開始されるなど、更なるホッカイドウ競馬の経営安定化に向けた取組みが進められます。

競馬場のあるまちとして、門別競馬場を活かした日高町への観光客誘致事業につきま

しても、地域の観光資源と連携した産地らしい観光対策を推進し、町内への観光客誘致、門別競馬場への集客確保にも努めてまいります。

◎水産業の振興

水産業につきましては、沿岸水域の水産資源の維持増大と安定的な漁獲を確保するため、藻場・干潟の維持活動として環境・生態系保全活動事業を継続して実施してまいります。また、安定的な漁獲維持のため、シヤマフ化放流事業、マツカワ稚魚放流事業、ホッキ稚貝放流事業、ヒトゲ駆除事業等に対し引き続き財政支援を行うてまいります。

◎林業の振興

林業につきましては、「災害に強い森林づくり・自然環境を大切に育てる林業」を目標に、新たな日高町森林経営計画に基づき、森林環境保全整備事業等により町有林の育成、保全を図り、良好な森林環境を目指してまいります。

また、民有林における整備事業につきましても引き続き奨励するとともに、地材地消を目指す地場材活用促進事業

により住宅の新築、増築への
地場材使用を推進してまいり
ます。

◎有害鳥獣対策

有害鳥獣対策としましては、
本年度は平成23年度から
取り組む3か年の重点事業の
最終年になります。日高振
興局管内の取組みとして一斉
駆除の実施と処分方法を統一
し駆除対策を推進してまいり
ます。また、ハンターの育成
のための狩猟免許取得及びハ
ンターの高齢化対策等として
のわな免許取得に対する助成
制度を継続するとともに、わ
なによる捕獲を強化し、農作
物、森林のエゾシカによる被
害の防止に努め、農家、林家
の経営安定を推進してまいり
ます。

◎商工業の振興

商工業は、長引く不況によ
り厳しい状況が続いておりま
すが、今年度も地域振興券事
業を継続実施し、商工業の活
性化と消費拡大を推進するこ
とにも、日高町商工会の運営
を支援することにより、組織
基盤の強化を図ります。ま
た、消費者支援対策として、

苦情相談への対応、被害情報
の収集や情報の提供、被害防
止の啓発などに取り組んでま
いります。

◎観光産業の振興

観光につきましては、日高
町の自然や産業を活かした観
光事業を推進するため、関係
機関や民間と連携、協力し、
各種イベントや観光プログラ
ムを提供しながら、日高町の
魅力を発信して誘客に努めて
まいります。

門別地区におきましては、
ししゃも祭りを充実強化する
とともに、競馬場のある町と
して馬産地の特性を活かした
観光振興を図ります。

日高地区におきましては、
地場産食材を使った道の駅味
覚フェアの開催や、スキー
場・キャンプ場でのフェス
ティバルやイベントを実施
し、観光客、利用者のさらな
る増加につながる取組を行っ
てまいります。

国立日高青少年自然の家に
つきましては、国少協力協議
会との連携による一般利用者
の増加と、スポーツ合宿の誘
致につながるサッカー場の整
備など宿泊稼働率向上のため
の支援、協力を進めてまいり

ます。

3年目になります。「ひだか
らガイド養成講座」も15人が
ガイド認定となり、エコ
ウォークツアーが定着してま
いりましたので、今年度は認
定ガイドを中心とした地域住
民と行政が協同で、移住促進
事業のPR活動や、エコ
ウォーク事業を拡充していけ
るよう観光を中心とした地域
の活性化支援を行ってまいり
ます。

快適なまちづくり

次に、快適なまちづくりを
目指した生活環境の整備につ
いて申し上げます。

◎道路の整備

はじめに、生活道路であり
ますが、地域住民の利便性の
向上を勘案し、地域に密着し
た道路網の整備促進を図り、
安全で快適な通行の確保、経
年劣化した路面や未舗装道路
の改修を計画的に進めてまい
ります。

高規格幹線道路につきまし
ては、昨年の「日高門別イン
ターチェンジ」開通に伴い、

道道正和門別停車場線の整備
が完了し、住民の利便性が向
上しました。

今後、厚賀地区まで開通し
ますと、道々比宇厚賀停車場
線についても国道までのアク
セス道路として交通量の増加
が予想されておりますが、交
通安全対策などを含め、早期
完成に向けて関係機関に要請
してまいります。

◎住宅の整備

町営住宅につきましては、
日高町公営住宅等長寿命化計
画に基づき若草団地1棟8
戸、宮下団地1棟4戸を建設
するとともに表町団地ほかの
調査・設計を進めてまいりま
す。

また、一般住宅における耐
震改修や省エネ・バリアフ
リー等による安全・快適な住
環境の整備を促進するため、
それらの改修工事等に対する
補助制度を新設いたします。

◎上下水道の振興

下水道事業につきまして
は、道路事業等と連携した汚
水管整備事業を実施すると
ともに、下水道汚水処理施設の
適切な維持管理と水洗化の普

及に努め、公共用水域の水質
保全を図ってまいります。

また、下水道未処理区域に
おきましては、生活環境の改
善と公衆衛生の向上を図るた
め、引き続き合併浄化槽の設
置に対する補助を行ってまい
ります。

上水道事業につきまして
は、安全で豊富な水源を確保
し、良質な水道水の安定供給
に努めるとともに、富川北29
号線水道管整備事業と老朽化
した石綿セメント管の更新事
業を実施します。

◎ごみの処理

家庭ごみ等の収集につきま
しては、ごみ分別方法を変更
してから3年が経過し、ゴミ
を減量化するための3R（リ
デュース、リユース、リサイ
クル）を推進しながら、ごみ
の分別収集を徹底し、住みよ
い環境の保持に努めてまいり
ます。

健やかで、安心して
暮らせるまちづくり

次に、健やかで、安心して
暮らせるまちづくりについて申
上げます。

◎健康づくり

最初に、全ての生活の基本となる健康についてですが、事業推進の指針となる保健計画につきましては、日高町第1次保健計画を見直し、第2次保健計画（平成25年度から平成29年度までの5ヶ年計画）を策定しました。本計画に基づき各種事業を実施し、乳幼児から高齢者まで各年代における一貫したきめ細かな健康づくり対策を推進してまいります。

母子保健対策につきましては、経済的な負担の軽減と定期健診の確実な受診により母子の健康が確保され、出産や育児に対する安心感が出生率の向上に少しでもつながるよう、妊婦の一般健康診査の無料受診券交付制度、これには赤ちゃん事業による家庭訪問を実施いたします。

また、今年度から新たに不妊治療を受けている方を対象に、北海道の助成制度に乗せし特定不妊治療費助成事業を実施いたします。

成人保健対策につきましては、高齢化が進展する中で、健康寿命を延伸し、元気で明るい生活を維持できるように、とねっこ館を活用するなどし

て健康増進対策を推進してまいります。

特定健診及び特定保健指導につきましては、健診制度の周知と受診を促進し、骨粗しょう症検診、成人歯科検診、がん検診推進事業等各種検診事業を実施してまいります。

感染症予防対策としては、高齢者肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチンの接種費用の助成を行い、疾病の予防や重症化防止に努めてまいります。

また、地域健康づくりの中心的役割を担う保健推進員の皆様に御協力をいただき、健康づくりの基礎となる食の大切さを伝える食育事業、男の料理教室のほか、日高地区、門別地区の共同事業として、樹魂まつりへの参加交流や健康まつりにおいてヘルシー試食を提供する取組を実施し、両地区が連携する事業を推進してまいります。

歯科保健対策では、妊婦の口腔ケアの向上を図り、定期検診・保健指導の機会を確保するための妊婦歯科健診事業。常設保育所入所児童を対象にフッ化物洗口事業を実施し、歯科保健対策の普及、啓発に取り組んでまいります。

◎子育て支援

次に、子育て支援についてであります。

少子化が進む中、安心して子育てができる環境づくりと次代を担う子どもたちの健全育成を図ることが大切です。

保育所の運営・放課後児童健全育成事業につきましては、子育て支援の根幹をなす事業です。保育を必要とする家庭を支援するとともに、子育て家族の就労支援や、児童の健全育成の観点から適切な事業運営を進めるとともに、町内で自主的に託児サービスを提供しているグループに対しましては、利用料の助成などにより、子育て支援策として応援をしております。

また、子育て支援センター運営事業につきましては、妊産婦や乳児のお母さんたちの子育て情報の発信基地として、利用者の声やサークルの方々との意見交換などにより引き続き事業内容の充実を図ってまいります。

児童虐待につきましては、未然防止や早期発見の対応ができるよう、関係機関と連携を図り、児童虐待を見逃すことなく子ども達が健やかに成長できるように地域社会の連携構築に努めます。

◎障害者福祉

次に、障害者福祉についてであります。障害者自立支援法に基づく介護給付サービス等の適切な実施に努め、障がいのある方が住み慣れた地域で、自立した生活ができる環境づくりを支援してまいります。

◎介護保険事業

高齢者福祉並びに介護保険制度につきましては、高齢者及び要介護認定者の増加により、保険サービスの利用も年々増加する状況となっております。計画に基づき、居宅介護サービスや地域密着型サービスなど各種介護サービスの提供を図るとともに、関係機関と連携して適正なサービス提供の推進に努めてまいります。

地域包括支援センターは介護、介護予防の情報発信基地としての役割を担っており、町民の方々が高齢になり、たとえ介護が必要な状態になっても住み慣れたこの町で安心して暮らしていける地域となるような方策を構築することは、少子高齢化に伴う高齢化率の上昇とともに行政に課せられた喫緊の課題であると考

え、地域包括支援センターが中心となり町関係部局や民間の諸団体と連携を深め、協議を重ねて参ります。

また、地域における介護相談や研修会などを積極的に開催し、地域に貢献できる包括支援センターの運営を目指します。

◎老人ホーム

門別地区老人ホームにつきましては、社会福祉法人により円滑な事業運営が行われております。

老人ホームの改築に向けましては、利用者の意向に配慮した整備となるよう進めてまいります。また、老人ホーム改築移転後の施設利用につきましては、地域資源として有効な活用が図られるよう検討を進めてまいります。

◎医療制度

次に、医療制度についてですが、将来にわたる持続的、安定的な運営を目指し改革の検討が進められております。これらの動きを注視しながら、今後の制度改正に適切に対応し、財源の確保についても十分意を用い安定的な運営に努めてまいります。

◎とねっこの湯

住民の健康増進と憩いの場として整備した門別温泉とねっこの湯は、オープンから14年目を迎え、町内外を問わず通算315万人を超える方々にご利用いただいております。

本年度は、当施設の長寿命化改修事業の最終年となり、廃タイヤボイラーの更新とロビー・休憩室等の改修工事を実施してまいります。

住民の方々には一時的に不便をおかけすることとなりますが、装いも新たに健康増進と地域間交流の場を拡充するため、更なるサービスに努め、楽しさと安らぎを享受していただけるよう努力を重ねてまいります。

◎国保病院事業

次に、国民健康保険病院事業についてであります。

地域医療につきましては依然として厳しい状況にありますが、門別国民健康保険病院による医療体制が安定的に確保されることは、町民生活の安心確保の根幹をなすものであると考えております。診療対応に係る医療スタッフの充

実に向けて取り組みを進めるとともに、病院が有している特長を生かしつつ、医療と経営のバランスに配慮しながら、町民に信頼される病院づくりを目指してまいります。

◎老人保健施設事業

介護老人保健施設事業につきましては、利用者の生活機能の向上と維持を総合的に支援し、早期に在宅生活に復帰出来るよう施設サービス計画に基づいて、介護・看護及び機能訓練等を提供し、家族の介護負担の軽減を図るとともに、新規に訪問リハビリテーションを行い在宅支援に向けて居宅介護支援事業所との連携を緊密に行い、施設の健全な運営を図ってまいります。

◎地域防災計画

次に、防災についてであります。東日本大震災以降、町民の防災に対する関心がより一層高まっている中、災害の対応は多様化しており、臨機応変な対応が求められると考えております。未曾有の自然災害など、不測の事態にも対処できるよう、総合町民センター向いに一時避難所等の

防災施設を整備し、町の防災機能を拡充してまいります。

また、津波対策としましては、新たな津波ハザードマップが完成しましたが、想定している情報を基に、更なる施策を講じてまいります。自主防災組織を主体とした避難訓練の支援、避難路や避難所の整備はもとより、緊急時の指揮系統を確保するため、災害対策本部の移転を想定した福祉センターの改修や厚賀中学校を核とした厚賀地区の防災拠点整備など、大津波の襲来時も応急対応が可能となるよう各般の対策を進めてまいります。

◎地域交通安全

交通安全につきましては、北海道は2年連続の交通事故死全国ワーストワンは回避したものの、高齢者の交通事故死者数が半数を超え全体でも前年を上回るなど、依然として悲惨な事故死が絶えない状況にあります。運転者、歩行者の双方が交通ルールを守るという意識の高揚が不可欠であり、関係機関、団体等と連携を図りながら児童生徒・高齢者等を中心

とした、より一層の交通安全の啓発と教育に取り組んでまいります。

行財政改革

最後に、行財政改革の取組についてであります。

効率的な行財政運営の推進につきましては、地方自治法に規定する基本原則でありませんが、健全な財政運営を継続するためには、改革に向けた不断の取組が必要であります。民営化や民間委託の推進など更なる検討を進めてまいります。

人件費の抑制につきましては、職員定数管理計画に基づき職員数の適正化を進めるとともに、人事院勧告に基づき給与の削減を実施してまいりました。今後におきましても、計画に基づく職員数の抑制とともに、給与制度を適正に運用し、人件費の抑制に努めてまいります。

以上、平成25年度の町政執行に臨む、私の所信の一端を申し上げます。

激動する社会情勢にあつて、地方自治体はその望ましい在り方が問われ、個性豊かな地域社会を自らの判断と責任において形成すべきことが求められております。引き続き「このまちで生まれ、このまちで育ち、このまちで暮らして本当に良かったと思われ

るまち」の実現を目指してまいります。日高町の発展のためには、我が町が有する特性や優位性を最大限に活用し、自治体としての行財政運営の基盤を更に強固なものにしていくことが重要であると考えております。

私は、日高地区、門別地区とともに、その地域「らしさ」を強調し、地域の特性にこだわりを持ったまちづくりをすすめて参りました。

平成25年度は、私の2期目の集大成の年を迎えます。地域にこだわりを持ち、さらに魅力を引き出すために、様々な課題に対し積極的に取り組んで参ります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

平成25年度 教育執行方針



平成25年日高町議会3月会議に当たりまして、教育委員会の所管行政の執行方針についてご説明申し上げます、ご理解とご支援を賜りたいと存じます。

昨今の教育を取り巻く環境をみますと、国においては、昨年、新学習指導要領が全面实施され、基礎的・基本的な知識や技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成とともに、主体的に学習に取り組む態度の育成を重視し、豊かな心や健全な体を育成するための指導の充実を図ることとし

ているところであります。

そのような中、北海道においても、目まぐるしく変化する社会において、自立し、それぞれが支え合えるような人を育てていくには、「北海道教育推進計画」をはじめとした様々な指標が策定されており、新しい時代に対応すべく指針が示されておりま

す。日高町教育委員会といたしましても、「日高町教育目標」を基に生涯学習社会の実現を目指して、教育の質の向上・充実を図るためさまざまな課題解決に積極的に取り組んで

『生きる力を育む教育』

いくことが極めて重要であると考えております。

しかしながら、ご承知のように全国学力・学習状況調査の結果が示すとおり、子どもたちに確かな学力を定着させること、さらには、はじめをはじめとする様々な教育課題も多く、教育委員会・学校間の連携のみならず、家庭、地域社会も含めた相互の連携・協力によって、課題解決に向けて取り組んでいくことが極めて大切であるとの認識に立ち、関係部局や関係機関・団体との連携を図りながら、教育行政の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

学 校 教 育

はじめに、学校教育について申し上げます。

◎小中学校教育

新しい学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、「生きる力」を育むという理

念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視してまいります。これらの教育は、「ゆとり」でも、「詰め込み」でもなく、次代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる「生きる力」を身に付けてほしいとの願いから新学習指導要領が定められました。

小学校では、一昨年から全面实施された学習指導要領の振り返りによる授業の質の向上と学校毎の改善プランによる内容指導が、子どもたちに、達成感や充実感を感じさせることができたかが大きな課題となつた年でもありましたが、各学校においては着実な取り組みを行うとともに、様々な教育課題に対して改善に努めてまいりました。その結果、全国学力・学習状況調査において、全国との差が縮まる傾向が見られるようになってきておりますが、依然と厳しい状況が続いております。今後さらなる適切な教育課程の編成や指導方法の工夫により、子どもたちの学力向上に努めていきたいと考えて

おります。

中学校におきましても、新学習指導要領が全面实施され、「確かな学力の育成をめざして」生徒一人一人に基礎的・基本的な知識および技能の確実な定着が図られるよう、自らの生き方の道筋をもに考えていけるような学校づくりが大切であります。そのためには、教職員全体で、これまでの実践について改めて検証し、改善事項を明らかにして円滑な教育課程の実施と創意工夫ある教育活動を展開していくとともに、小学校・中学校の学びの連続性を重視し、小中連携の強化に努めていきたいと考えております。

◎学校経営

学校経営につきましては、各校長のリーダーシップのもと教職員の各種研修や研究会への積極的参加と校内研修の充実により、公教育としての使命感を持つとともに、家庭や地域の声に耳を傾け、責任ある教育活動を推進していくことで、信頼される学校づくりに努めてまいります。

生徒指導につきましては、家庭や地域との連携により基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、昨今全国的に大きな社会問題となっており、

すいじめの問題や不登校について、各学校と連携を密にし、児童生徒一人一人の状況把握に努め、情報交流を定期的に行うなどいじめの未然防止、早期発見に努めて参ります。また、学校教育の中で児童・生徒などの日常生活について、適切な指導・助言を行うことよって、その人格形成を助ける活動とともに、自己実現できる資質や能力を育てるよう努めてまいります。

◎進路指導

進路指導につきましては、児童生徒が将来の夢や目的意識を持ち、自己実現ができる能力を育むとともに、望ましい勤労観や職業観を身につけさせることが重要であります。そのため、中学校においては生徒が自分の特性について認識を深め、将来の生き方を見据えた進路選択能力を発揮することができるよう、進路相談や情報の提供、体験入

学の実施に努め、指導の充実を図ってまいります。

◎学校施設整備

学校施設整備につきましては、日高中学校大規模改修事業に着手するほか、厚賀中学校屋根改修工事、富川小学校プールトイレ改修工事など各学校施設の補修や維持管理に重点をおいていきたいと考えています。

また、教育用コンピュータ整備につきましては、年次計画により、本年度は日高小学校を更新整備するほか、引き続き各学校の施設設備の安全点検と理科教材や図書備品など教育環境の整備拡充に努めてまいります。

高校教育と

産業学習制度

◎日高高校・

産業学習推進制度

次に高校教育と産業学習推進制度について申し上げます。

少子化に伴う高等学校の適正化計画が更に進むなど、高等教育を取り巻く環境は大き

く変化しており、このような状況の中で、生涯学習社会における多様なニーズに応える高等教育の機関として、我が町の町立日高定時制高等学校の存在は益々重要であると認識をしております。同校におきましては、全国に誇れるユニークで特色ある教育活動として定着した「産業学習推進制度」との連携・融合をさらに進めてまいります。

校舎の整備に關しましては、昨年度、日高高校校舎改築検討委員会の答申に沿い策定されました「校舎改築基本計画」に基づき、本年度はその実施設計に取り組むこととし、改築に向け具体的な作業を進めてまいります。併せて、現高校体育館につきましても一部修繕等整備を進めてまいります。

生徒の確保につきましては、なお厳しい状況は続くものと思いますが、今年度より拡充されました北海道立富川高等学校と同様の新たな高等学校等への各種支援策と併せ、引き続き魅力ある高等学校とし、今後の生徒確保に向けて、積極的な広報・募集活

動を推し進めてまいります。

教育委員会主催事業としての産業学習推進制度（日高高等学校入学必須条件）は、高校の存続と、多くの体験学習を通してたくましい人格形成が図られる人材育成など、特色ある教育制度として定着し、地域振興を図る上でも多くの成果を挙げてきたところであります。今年度は、検討を加えたコース制の検証を踏まえ、各コースの質的な拡充を更に図ってまいります。

入講生募集につきましては、高等学校と連携し、積極的な募集活動を実施してまいりました。平成25年度入講予定者は、現在17名が決定しており、二桁の入講生の確保となっております。

社会教育

次に、社会教育について申し上げます。

現在、少子高齢化や高度情報化、グローバル化の進展する中、町民一人一人が充実した心豊かな生活を送るために、生涯のいかなる時期から

でも、自らの興味や関心に基づき、自分に適した学習方法で学び、その成果を地域に活かしていくことが求められています。

本町では、平成24年度を初年度とする第一次日高町社会教育中期計画に沿って、関係団体や町民との協働のもと、地域の人材や資源を活用し、ふるさと学習や芸術文化の振興、読書の推進、体力の向上など生涯学習事業の充実に努めてまいります。

◎家庭教育

家庭教育についてでありますが、次代を担う子どもたちの健やかな成長に關しては、家庭での教育の充実とともに、心豊かな人間性や生きる力を身につけるために、異年齢層や地域の人たちと交流する機会を地域社会全体で作っていくことが必要であります。そのために、「親子のふれあい教室」を中心に、家庭における様々な情報提供や親の果たすべき役割等について、学習機会を通じ推進してまいります。

◎青少年教育

青少年教育についてでありませんが、青少年の非行防止と健全な環境づくりに向けて、家庭・学校・地域社会の連携を深め、巡回指導や専任相談員による健全育成の環境確保に努めるとともに、地域活動の底辺拡大のためにリーダー育成事業の推進、充実を図ってまいります。また、安全、安心な子どもの活動拠点を設け「放課後子ども教室推進事業」を本年度も実施してまいります。さらには、学校と地域、家庭が一体となつて青少年の健全育成を図るために地域住民が学校ボランティアとして活動する「学校支援地域本部事業」につきまして今年度も引き続きその推進に努めてまいります。

◎成人教育

成人教育につきましては、自発的な意思により、自己に適した手段、方法で学習活動を促進する必要があると考えます。そこで成人の特徴を的確にとらえ、成人期に必要とされる学習機会の情報提供に努め支援してまいります。また、学習意欲は、個人個人に

よつて違い、非常に多様であり、成人期の特徴でもありません。その中で高校開放講座として教養や技能を提供する事業や料理講習会等共に生きる地域社会、共に学ぶ生涯学習社会の形成に努めてまいります。

◎高齢者教育

高齢者教育につきましては、豊かな活力ある長寿社会を迎えるためには、個々の生き方を見つめ直し、健康で生きがいのある生活が必要であります。高齢者の方々に充実した生活を送ってもらうため、共に生きる誰もが生活に必要なことを学んでいくことが大切なことでもあります。そのため引き続き高齢者大学「ことぶき学園」「沙流川大学」を通して積極的に興味、特技を磨くとともに、教養を高め、生きがいを創出できるように支援してまいります。

◎文化活動の振興

文化活動の振興につきましては、町民の方々へ心に安らぎと潤いをもたらし、音楽、演劇、美術、文芸活動が文化団体や愛好者等を中心に行わ

れていることから、さらなる支援、充実を図ってまいります。こうした町民とともに進める町民主体の事業、企画、運営あるいは協働による個性に満ちた、芸術文化の鑑賞、創造の機会を提供して、幅広い活動に努めてまいります。図書館郷土資料館、日高山脈博物館の整備、充実については、生涯学習の情報拠点として機能を高め、新しい資料の充実、情報化の推進、他機関との連携、協力を推進するとともに、心の豊かさを育むサービス向上を目指してまいります。

また、国、北海道の指定を受けた有形、無形の貴重な郷土の文化財や文化遺産を保護、保存し資料の収集、調査、研究と様々な教育支援を行うための施設及び体制を整え適切に対応してまいります。

◎スポーツの振興

スポーツ振興についてであります。スポーツは、体力の向上や心身の健康保持、増進に寄与するとともに、地域住民に多くの夢や感動を与え、活力ある町づくりの形成に大切な役割を果たしていま

す。このため、町民一人一人が体力や年齢に応じて気軽にスポーツに親しむことができよう町民スポーツの集いや各種大会等、スポーツ事業や豊かな自然を活用したアウトドアスポーツの促進に努めてまいります。さらには、町の生涯スポーツ振興の中核を担っているスポーツ少年団体、体育団体との連携のもと地域の特性を生かしつつ、あわせて総合型地域スポーツクラブの活性化及び魅力ある地域づくりを進めてまいります。

◎社会教育事業の広域化

社会教育事業の広域化につきましては、他町との交流、連携することにより活動がより豊かになり、お互いを高めあえるような体験や学習の機会が提供できるよう努めてまいります。

◎施設の整備

社会教育・スポーツ施設は、地域住民にとつて最も身近な学習拠点であり、住民の多様な学習活動を支援するとともに、それぞれの地域における

学習課題に的確に対応する役割を果たしています。このためさらに地域住民の学習に対する多様性、専門性、継続性を目指し、その機能を發揮していくために、その維持管理、整備等について充実を図ってまいります。なお、日高地区においては、社会体育施設等8施設の管理運営を町長部局へと移管し、各施設の更なる有効活用を図ることとしております。また、本年度は、門別地区にあつては防災整備対策と併せて、門別総合町民センター耐震補強工事の実施をはじめ各施設の老朽化に伴う修繕や改善の必要な箇所の把握に努め、計画的に整備を進めてまいります。

以上、平成25年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。
ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日高町教育奨励表彰

平成24年度日高町教育奨励表彰式が、2月22日、門別総合町民センターで行われました。

本年度は、日高町立富川中学校野球部が「学校教育奨励表彰」を、豊田ツネ子さん、逢坂法子さんが「社会教育奨励表彰」、菊池忠雄さんが「スポーツ奨励表彰」を受賞されました。

受賞者を代表して、菊池忠雄さんは、「今日の感激を忘れず、これからも努力を続けたい。」と挨拶しました。



○ 学校教育奨励表彰 日高町立富川中学校野球部 様

～ 第63回北海道中学校軟式野球大会優勝 ～

部員18名で活動しており、休日には日高管内はもとより管外の中学校と練習試合をするなど、日頃から猛練習を重ね日高西部地区予選、日高管内予選を勝ち抜き全道大会出場を決めました。

平成24年7月に恵庭市で開催された「第63回北海道中学校軟式野球大会」において、全道各地から出場した18チームの中を勝ち進み、見事優勝を果たし北海道代表として群馬県で開催された全国大会に出場しました。

○ 社会教育奨励表彰 豊田 ツネ子 様

～ 社会教育の振興及び普及活動 ～

裏千家茶道講師として50年にわたり後継者育成に尽力され、生徒からの人望も厚く、平成3年からは教育委員会主催事業である高齢者大学「門別ことぶき学園」の茶道専科講師として永年にわたり指導され、生徒数も21年間で延べ300人を超えており、当町の社会教育の振興に多大な貢献をされています。

○ 社会教育奨励表彰 逢坂 法子 様

～ 社会教育の振興及び普及活動 ～

陶芸歴32年で門別陶芸サークル代表を務められ、町内の知的入所更正施設利用者や小学生にも指導をされており、平成元年からは教育委員会主催事業である高齢者大学「門別ことぶき学園」の陶芸専科講師として永年にわたり指導され、生徒数も24年間で延べ350人を超えており、当町の社会教育の振興に多大な貢献をされています。

○ スポーツ奨励表彰 菊池 忠雄 様

～ 地域スポーツの振興及び普及活動 ～

永年にわたり旧門別町スポーツ指導員や日高町体育協会常任理事及び日高町社会体育施設等運営委員を務め、地域スポーツの振興及び普及活動に多大なる貢献をされています。

また、日高町パークゴルフ協会事務局長としてパークゴルフの普及発展と協会の中心的役割を果たし富川南西スポーツクラブの「パークゴルフサークル」でも活躍されています。



沖縄県伊是名小と日高小との交流事業 スキーやスノーラフティングを体験！

2月12～14日、沖縄県伊是名小の6年生22人が日高小学校を訪れ、児童らと交流をしました。

両校の交流事業は伊是名小のスキー学習をきっかけに始まり今年で19回目。児童らは日高国際スキー場で日高小の児童や日高高校生からスキーを教わったり、スノーラフティングを楽しんだりしました。

最終日には交流会が行われ、伊是名小の児童が民族衣装を着て沖縄の伝統舞踊「エイサー」などを披露してくれました。



リフト付き福祉車両が納車 日高高寿園介護サービスの充実！

2月8日、(財)中央競馬馬主社会福祉財団の助成事業で、特別養護老人ホーム日高高寿園にリフト付き福祉車両が納車されました。これまで、医療機関への送迎等では15年以上経過したライトバンを利用していましたが、(社)札幌馬主協会を通じ、馬主財団から経費約4割に相当する助成金の交付を受けて車両を購入しました。

日高町社会福祉協議会会長や日高高寿園園長は「これから入所者の送迎等の際、車椅子のまま楽に乗車・移動が出来るようになり施設介護サービスの充実が図れます。」と話していました。



第22回北日高岳大回転スキー選手権大会 第8回北日高岳シニア大回転スキー選手権大会

2月16日、日高国際スキー場にて「第22回北日高岳大回転スキー選手権大会」及び「第8回北日高岳シニア大回転スキー選手権大会」が開催されました。

当日は天候にも恵まれ、総勢100名が参加して大回転スキー大会は未就学児から40歳未満の男女別の10クラス、シニア大回転スキー大会は40歳以上の男女別の2クラスに分かれて競技が行われました。また、閉会式では表彰後に、スキー場開設40周年記念として日高町産のお米などが当たるお楽しみ抽選会も行われ、和やかな雰囲気の中大会を終えました。



加藤義昭様へ善行表彰を授与 地域振興のため町へ100万円を寄附

2月14日、地域振興のため町へ100万円を寄附いただいた加藤義昭様に対し、善行表彰の授与が行われました。

三輪町長より表彰盾が手渡され、「日高町の振興のため、期待に応えられますよう、有効に活用させていただきます。」とお礼が述べられました。

加藤様は「父が生前お世話になったお礼として寄附させていただきました。地域振興のために役立てていただきたい。」と話されました。



平賀自治会で防災訓練を実施 避難所体験や応急手当を学ぶ

2月20日、平賀自治会はこれまでに3回開催した災害図上訓練(D1G)で学んだことを生かした防災訓練を平賀生活館で開催しました。

はじめに日高西部消防組合の梅津係長から阪神淡路大震災の教訓や自助、共助の重要性などについて説明があり、特に自分の身を守る自助については家具等の転倒防止や高い所には物を置かない、非常用持出袋を用意するなど日頃からの家庭内における防災対策について説明がありました。また、100円ショップで買える非常用持出品の紹介、三角巾や新聞紙等を使った応急手当、避難所で横になるとどれだけ冷たく、振動を感じるかなどの体験も行い、参加者30名の方は日頃からの防災に対する心がけについて再確認しました。



「北海道青年林業士」認定証交付式 日高地域青年林業士に高橋正勝さんが認定

2月20日、北海道青年林業士認定証交付式が日高振興局で行われました。

地域の森林づくりに強い熱意と意欲あふれる指導性を有している林業後継者として、日高町内から高橋正勝さんが日高地域林業青年士に認定され、沓澤振興局長より認定証が手渡されました。

沓澤振興局長は「地域のリーダーとして活動し、山づくりを進めてほしい。」と激励。高橋さんは「これからも地域の林業振興に努力したい。」と決意を述べられました。



日高高校卒業式・産業学習推進制度修了式 支えてくれた家族と多くの人に感謝

3月1日、町内の高校では卒業式が開催されました。

日高高校では、午前中に高校の卒業式が開催され、午後からは産業学習推進制度の修了証書授与式が日高国際スキー場で行われました。

修了証書授与式では、司会者による修了生の紹介に併せて一人ひとりがコースを滑り降り、会場に集まった家族や来賓の皆さん、在校生等から大きな拍手で迎えられて登場。佐々木教育長より産業学習修了証書が手渡されました。



学校給食試食会

4月から全小中学校で給食実施に向け準備

2月21日、4月から町内すべての小中学校で実施される学校給食に向けて、富川小学校で試食会が行われました。

これまで、門別地区の里平小、日高地区の日高小、日高中で学校給食が実施されていましたが、4月から新たに6校でも開始され、これにより全9小中学校で学校給食が実施されます。

富川小での試食会では調理員の研修も兼ねて行われ、400人分以上の給食が用意されました。試食会は3月までに各学校で2回ずつ行われ、4月からの開始に向け準備が進められています。



全道中学生税をテーマとしたポスター募集 厚賀中の戸川文乃さん(2年)が入賞

3月5日、「第27回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集」で厚賀中学校2年生の戸川文乃さんが入賞し、賞状伝達が同校校長室で行われました。戸川さんの作品は、税の大切な役割が表現されているとして、日高振興局長賞を受賞し日高振興局の西村税務課長から表彰状が手渡されました。

また、ポスター募集に熱心に取り組んだとして、日高町立厚賀中学校が奨励賞を受賞し、奥本校長へ表彰状が手渡されました。

入賞作品は北海道庁道民ホールや日高合同庁舎で展示されるほか、振興局ホームページにも掲載されます。



日高老人クラブ「寿会」恒例 ひな祭り 歌や踊りを堪能

3月1日、日高老人クラブ寿会(日高地区)では、今年で5回目となる「ひな祭り」を日高老人福祉センターで開催しました。

約70名の会員が参加して開催され、歌や踊りを楽しみました。

今年のお雛様は、行方清子さんと鈴木キミ子さん、お内裏様は上戸剛さんと服部武さんの4名が着飾りました。

日高国際スキー場40周年大感謝祭！ありがとうフェスティバル開催

3月3日、日高国際スキー場で「ありがとうフェスティバル」が開催されました。

当日は、快晴で会場には町内外からたくさんの来場者が訪れ、スキーやスノーボード、イベントなどを楽しみました。

会場では、浜鍋や暖かい飲み物、シュークリームなどが無料配布され、ジンギスカン食べ放題ではおいしいお肉と町内産「せせらぎ米」が振る舞われました。ほかにも、スノーラフティング体験や、豪華景品が当たる子ども宝探しゲーム、餅まき大会などたくさんのイベントで賑わいました。





保健福祉だより

◎保健福祉課
TEL01456-2-6183
◎日高総合支所住民生活課
TEL01457-6-3173

歯みがきしなくても むし歯にならない!?

あなたのまわりには歯みがきをしないのにむし歯が一つもできない人はいませんか。

むし歯になる人とならない人の違いはなんでしょか? 答えはむし歯ができる要因に関係しています。

むし歯ができる3つの要因

- 一、甘い食べ物・飲み物にある糖
- 二、口の中にいる細菌
- 三、むし歯に弱い歯の質



むし歯ができるのはこの3つの要因がそろったときです。そのため、毎日歯をみがかなくても、甘いものをほとんど食べない人はむし歯になりにくいです。動物は歯をみがきません

が砂糖を取ることがないため、ほとんどむし歯にはなりません。

しかし、現代の人類は砂糖を一切取らないことは難しいため、3つの要因がそろわないようにすることが大切です。

だらだら食いに注意!

むし歯ができる原因は口の中にいる細菌です。この細菌が砂糖などの糖類を食べた後に酸を出します。一度酸がでると口の中が酸性になり約30分間は歯が溶け続けます。その後、唾液の作用で数十分後に口の中がアルカリ性になり、溶けた歯が補修されます。

そのため、甘い物を食べる回数が多く、常に口の中を甘い状態にしておく歯の補修ができずむし歯になりやすくなります。特に生えてから数年の子どもの歯は溶けやすくむし歯になりやすいとされています。

お菓子やジュースは決められた時間に取るようにすると良いですね。

仕上げみがきの極意!

むし歯の原因となる口の中の細菌を減らすには歯をみがくことが大切です。

日高町の平成23年度の3歳児の健診では「約9割」の保護者が毎日仕上げみがきをしていると答えています。しかし、むし歯がある人は「約4人1人」です。単純に毎日仕上げみがきをしているからといってむし歯を防げるとは言えないようです。

仕上げみがきの極意は次の4つです。

無理にみがかない

「嫌がる子どもを前に毎日格闘のよう仕上げみがき」なんてことはありませんか?

子どもが仕上げみがきを嫌がる保護者も早く終わらせようとしてしまい最後までできちんとみがかずじわってしまふことが多いようです。

1日1回機嫌が良いときに

食後すぐや眠たいときに無理にみがこうとせず子どもの機嫌が良いときに1日1回しっかりと仕上げみがきをしましょう。

みがき残しが無いよう丁寧に

歯をみがくときは1本ずつ丁寧にみがくようにしましょう。歯ブラシを持替えるときにみがき残しが多いので特に注意しましょう。

力を抜いてリラックス

急ぎながら歯をみがくとつい力が入ってしまいます。強くみがくことで痛みがあり、歯みがきが嫌いになる子どもが多いです。ゆっくりと力を抜いて歯をみがくことを心がけましょう。

口の中を触られることに慣れていない。このことも歯みがきを嫌がる原因のひとつです。その場合は清潔な指で口の中を触るなど、触られることに慣れることも有効です。

フッ化物ってどんなもの?

最近では、フッ化物が配合された歯みがき粉が売られていたり何かと目に付くことが多いフッ化物ですが、一体どんな作用があるのでしょうか?

歯の表面にあるエナメル質はほとんどがハイドロキシアパタイトという結晶できていますが、そこにフッ素が作用することにより、酸に強いフルオロアパタイトという物質に変わると言われています。それによりエナメル質が酸に溶けにくくなり、むし歯を予防する効果があります。

フッ化物を使うことでむし歯になりにくい歯の質になります。やはり日頃の歯みがきが大切なことは変わりません。毎日丁寧に歯みがきをして、むし歯0を目指していきましょう。

町では年に数回、無料で就学前の子どもに対しフッ化物を歯に塗るよい子クラブを実施しています。

また、町内の保育所では4歳児と5歳児を対象に毎日薄めたフッ化物で

うがいをするフッ化物洗口を希望者へ行っていきます。

不明な点や質問等があればご連絡下さい。



平成25年度 静内保健所 女性の健康相談

こんなことでお悩みの方・・・ひとりで悩まず相談してみませんか？

「妊娠・出産に不安がある・・・」

「イライラして子育てが楽しくない・・・」

「なんか最近調子が悪い・・・更年期かしら・・・」

その他、女性の健康に関することなら、どんなことでもご相談ください。

- 実施日程 毎月1回 第4水曜日 13:00~16:00
※前日までの予約制となっています。
- 場 所 北海道静内保健所 2階診察室 新ひだか町静内こうせい町2-8-1
- 相談担当者 子育て支援・相談担当 保健師
- 実施日 4月24日(水)・5月22日(水)・6月26日(水)・7月24日(水)・8月28日(水)
9月25日(水)・10月23日(水)・11月27日(水)・12月18日(水)・1月22日(水)
2月26日(水)・3月26日(水)
※12月の日程は前週に繰り上がっています。
- お問い合わせ先 静内保健所 健康推進課 主査(子育て支援・相談)
電話:0146-42-0251

平成25年度 こころの健康相談



静内保健所では、精神科医による相談日を設け、こころの健康相談に対応しています

◇次のような相談を受けています。

うつ病、ストレスによる症状がある(不眠、食欲低下、気力低下等)、人前に出られない
ひきこもり、アルコール依存、ギャンブル依存、薬物依存、認知症、高次脳機能障害
自殺企図(リストカット等)、自死遺族の相談(自殺された方のご遺族からの相談)
犯罪被害者の方(精神的にストレスがある方)からの相談など
※本人だけでなく家族からの相談も受けています。お気軽にご相談ください。

- ◇場 所 静内保健所 2階 診察室
- ◇時 間 13:30~15:30
(1人1時間程度)
- ◇嘱託医 石井病院 医師
- ◇料 金 無料
- ◇相談日 原則毎月第1金曜日

相談の利用は、事前の申し込みが必要です。(予約制)

日程は変更となる場合がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

〔申込先〕

静内保健所(静内地域保健室)健康推進課
電話 0146-42-0251

相談日		予約申込期限	
平成25年	4月	12日(金)	4月8日(月)
	5月	10日(金)	5月1日(水)
	6月	7日(金)	6月3日(月)
	7月	5日(金)	7月1日(月)
	8月	2日(金)	7月29日(月)
	9月	6日(金)	9月2日(月)
	10月	4日(金)	9月30日(月)
	11月	1日(金)	10月28日(月)
	12月	6日(金)	12月2日(月)
平成26年	1月	10日(金)	1月6日(月)
	2月	7日(金)	2月3日(月)
	3月	7日(金)	3月3日(月)

とねっこ館 運動指導室

第1期レッスンプログラムのご案内

レッスンプログラム名・内容	開始日	開催曜日	開催時間
体引き締めダイエット 全身の筋肉を鍛え、痩せやすく太りづらい体を作れるよういろいろな運動をします♪	4月10日	毎週水曜日	11:00～12:00
エアロビクス 音楽のリズムに合わせて楽しく運動します♪	4月11日	毎週木曜日	19:30～20:30
水中運動（ウォーキング+アクアビクス） 水中では足腰の負担が少なく運動できます！ いろいろな運動をしていきます♪	4月12日	毎週金曜日	14:00～14:45
チェアビクス イスに座りながら、関節に負担をかけずに運動できます♪	4月13日	毎週土曜日	11:00～12:00

※会場の都合により、日時が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

【レッスン参加料】 レッスン 1プログラム(各11回) 500円

【スポーツ保険料】 65歳未満1,890円 65歳以上1,040円

【実施会場】 とねっこ館 研修室（とねっこの湯内）

【申込期間】 3月26日（火）～4月9日（火）

【申込場所】 日高町役場 保健福祉課 01456-2-6183（土・日曜日は除きます）
とねっこ館 運動指導室 01456-2-2221（月曜日は除きます）

介護予防プログラムのご案内

サクサク脳トレ教室

65歳以上の方を対象に、サクサク脳トレ教室を開催します。

もの忘れが心配な方、脳を活性化させたい方などいかがでしょうか？

内 容 くもん学習療法センターの研修を受けた専門員により「読み」「書き」「計算」などの簡単な学習や「ふまねっと」など軽い体操をすることで脳を刺激し、活性化を図ります。

会 場 富川駅前クリニック前「みらい工房」 富川南4丁目1-8

回数・時間 週1回（6ヶ月 全24回）5月開始 13:30～15:00

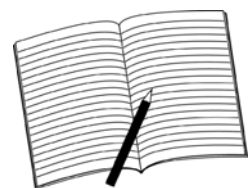
定員・料金 定員16名 1ヶ月 1,000円

*送迎はありませんので、ご自分で来場ください。

【申し込み】 門別地域包括支援センター 電話 01456-2-6789

4月12日締め切り

*定員を超えた場合は初めて教室へ参加される方を優先します。



国民健康保険被保険者証更新のお知らせ

日高町国民健康保険の保険証は、毎年4月に有効期限が切れ更新しています。現在お使いの保険証の有効期限は、平成25年4月30日までとなっています。

新しい保険証を郵送します

現在お使いの保険証の有効期限が切れる4月30日に間に合うように、1世帯ごとにまとめて世帯主の方に「簡易書留」で郵送します。

4月30日を過ぎても保険証が届かない場合は、お問い合わせください。

ただし、国民健康保険税の全部または一部に滞納がある場合には、郵送できない場合があります。

新しい保険証が届いたら

記載内容を確認し、大切に保管してください。

保険証ケースを紛失・破損した場合は役場各窓口にて新しい物を配布します。

古い保険証は、ハサミなどで細かく切断するなどして、確実に破棄してください。破棄することが難しい場合は役場各窓口へ返却してください。

資格に変更があったら

他の保険に加入した方は、国保の資格喪失の届出が必要です。また、国保に加入する時も届出が必要です。変更があった場合は14日以内に届出を。

今回送付する保険証は、3月末現在の状況で作成しています。そのため3月末以降に変更の届出をした方へも届出前の状況で送付される場合があります。該当される方は、お手数ですがお近くの役場窓口へご連絡ください。

高額な外来診療を受ける皆さまへ

平成24年4月1日から「限度額認定証」を医療機関に提示すれば、窓口での支払いが一定の金額にとどめられる制度に改正されています。

手続き等、詳しくは、下記の国民健康保険窓口にお問い合わせ下さい

お問い合わせ先 日高町 保健福祉課 介護・保険医療グループ

電話 01456-2-5131

届出窓口 役場 保健福祉課 ・ 日高総合支所 住民生活課

※4月からは、地域住民課

水・くらしサービスセンター ・ 厚賀出張所

「高齢者バス身分証・乗車証」のお知らせ

日高町では、70歳以上の方に対して、「バス乗車証」を交付しております。

「バス乗車証」は、有効期間に応じた交付負担金を納めていただいた方に交付します。

バス乗車証の交付負担金

有効期間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
交付負担金	800円	2,000円	4,000円	8,000円

※バスは、有効期間内で乗り放題となります。

- ①必要なもの 最近の顔写真(たて3cm、よこ2cm) ・ 印鑑
 - ②対象者 満70歳以上の町民の方
 - ③申請日 誕生日の翌月から申請できます。
 - ④利用の仕方 「バス乗車証」を運転手さんに見せていただきます。
バスを降りるときに料金を払う必要はありません。
 - ⑤申請先
 - ・本庁地区 保健福祉課 01456-2-6183
水・くらしサービスセンター 01456-2-0255
厚賀出張所 01456-5-2111
 - ・総合支所地区 日高総合支所住民生活課 01457-6-3173
- ※4月1日から住民生活課は地域住民課に名前が変わります。

満70歳以上の方へのお知らせ

門別温泉とねっこの湯入浴優待券の更新手続きを次のとおり行います。

- ◆更新手続 **平成25年3月26日(火)**から
 - ・交付済みの門別温泉とねっこの湯優待利用対象者証を持参してください。
 - ※身分証を紛失された場合は、顔写真(縦3cm×横2cm)を持参してください。
- ◆新規交付 ・年度途中で満70歳になられる方は、その翌月から申請できます。
※事前に対象者あてに案内文書を発送します。
- ◆手続場所 ・保健福祉課、日高総合支所住民生活課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所で行っています。※4月1日から住民生活課は地域住民課に名前が変わります。

【お問い合わせ】 保健福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話01456-2-6183

『門別温泉とねっこの湯からののお知らせ』

町民の皆様には、日頃より「門別温泉とねっこの湯」をご利用いただき誠にありがとうございます。
当温泉はオープンから14年目を迎え、町内外を問わずたくさんの方々にご利用いただいているところでございます。

この度、門別温泉とねっこの湯入浴料の取扱いの変更により、下記のとおり定期券を**平成25年4月1日**から新規に販売させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。
今後とも皆様に愛される温泉を目指し努力してまいりますので、ご利用をお願い申し上げます。

販売内容 3ヶ月定期券 13,000円

なお、半年定期券(20,000円)については、従来どおり販売させていただきますので、よろしくお願いたします。

※ご不明な点は、役場住民課 社会・環境・アイヌ政策グループ(2-6182)までお尋ねください。

門別地区交通安全指導員募集！

日高町では交通事故撲滅のために重要な役割を果たす交通安全指導員を募集しています。

現在、全道で5,500人余の方々が崇高なボランティア精神に支えられ活動しています。しかしながら、日高町では子どもや高齢者の指導・誘導等にあっていただく交通安全指導員の数が足りないのが現状です。

「子どもや高齢者を交通事故から守りたい」、「地域の交通安全活動に貢献したい」という熱意にあふれた方々の活動への参加をお待ちしています。

交通安全指導員の活動とは

- ・登下校路などでの幼児・児童の保護・誘導
- ・歩行者や自転車利用者に対する安全通行の指導
- ・春・夏・秋・冬の交通安全運動などにおける街頭啓発
- ・地域の行事やイベント会場などでの交通整理
- ・高齢者宅への訪問指導
- ・地域住民に対する安全講話などの交通安全教育



興味を持たれた方、活動に参加してみたいという方は4月30日まで募集しておりますので下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 日高町役場 住民課 住民・年金・地域安全グループ (01456) 2-6182

「沙流川取水堰・日高取水堰・岩知志ダムからの放流について皆さまにお願い」

ダム、取水堰の水門を開けて水を流すときには、スピーカーあるいはサイレンまたは、スピーカーとサイレンにてお知らせしますので、事故防止のため、河川から離れて下さい。特に魚釣りや子どもの川遊びなどには、十分注意願います。

水門から水を流すのは、

- ①雪どけや降雨などにより川の水が増えたとき。
- ②発電設備を点検補修するとき。
- ③車両の転落事故など、予測できない事故があったとき など。

◆放流する時は皆様へ周知します。

1. 沙流川取水堰

【サイレンによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点において放流開始の約10分前に吹鳴します。

【スピーカーによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点以外において堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

2. 日高取水堰

【スピーカーによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点から下流において堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

3. 岩知志ダム

【スピーカーによる周知】

○ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水が増え始める、約15分前から放送します。

○ダム放流量が200m³/秒、400m³/秒になった時、放送します。

○さらに、ダム放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎に放送します。

【サイレンによる周知】

○ダム放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎に吹鳴します。

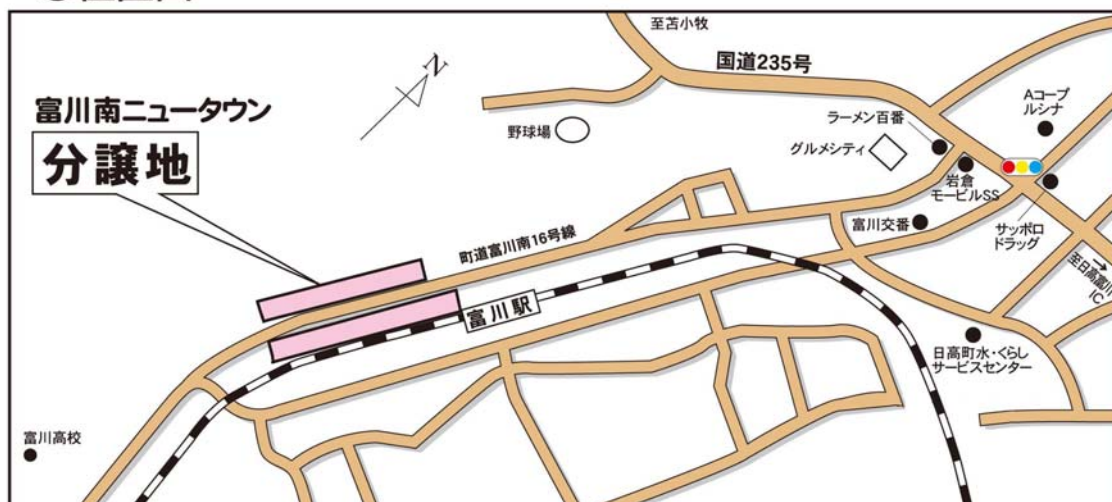
◆ダム放流のお問い合わせ 北海道電力株式会社 日高水力センター 電話 01457-6-2076

「富川南ニュータウン」分譲地募集中です！！

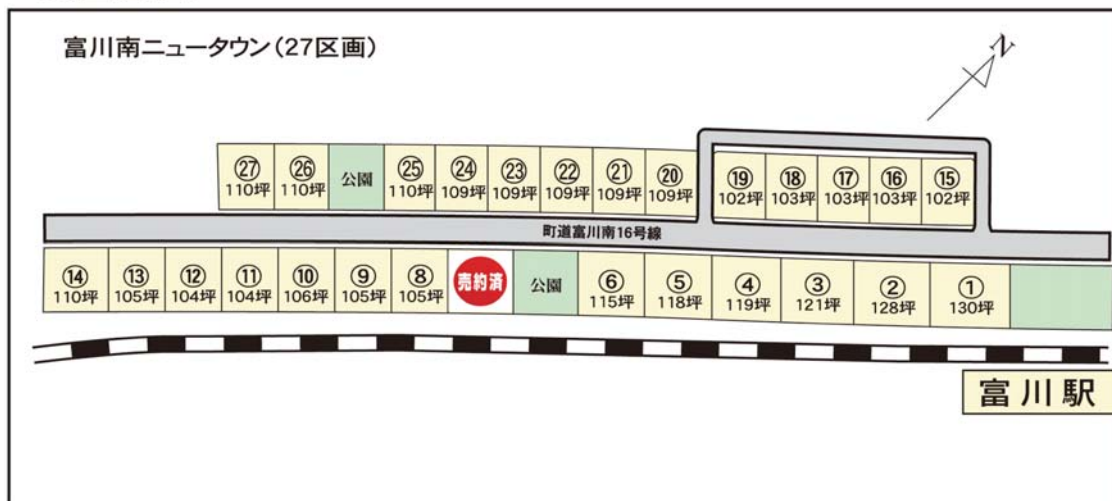
町では、日高町内への移住・定住化を促進することを目的として、「富川南ニュータウン分譲地」を随時、先着順にて募集しています。申込書等必要書類を直接持参してください。郵便・電話・ファックスでの申し込みはできませんが、町外の方に限り郵便での申し込みも受け付けます。この分譲地には、定住化を促進させるため、住宅建築に対する助成制度（最大200万円）もご用意しております。

- 区画面積 337.00㎡(102坪)～429.30㎡(130坪)
- 分譲価格 254.7万円(1区画)～324.5万円(1区画)

○位置図



○区画図



○お申し込み・問い合わせ先（土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）

- (1) 日高町役場 企画財政課 まちづくり・広報統計グループ
〒059-2192 北海道沙流郡日高町門別本町210番地の1
- (2) 日高町役場 日高総合支所

※町外の方は必ず上記(1)の担当課・住所へ申し込んでください。また、郵送する前に申込書をファックスで企画財政課(FAX:01456-2-5615)へ送付願います。

※申込み書については、日高町ホームページ《富川南ニュータウン分譲地募集中!》からダウンロードしていただくか、企画財政課(電話:01456-2-6181)へご連絡いただければ郵送いたします。

※申込み資格、方法等の詳細についても、日高町ホームページをご覧ください。

日高町住宅リフォーム補助制度のお知らせ

日高町では、平成25年4月1日から住宅の耐震改修や省エネ・バリアフリーなどリフォーム工事に対する補助制度を設けます。その概要は、次のとおりです。

- 1 補助対象となる住宅
 - ・町内にある戸建て及び併用住宅（非住宅部分は除く。）
- 2 補助対象となる方
 - ・日高町の住民基本台帳に記録されている方
 - ・住宅の所有者であり、かつ、その住宅に居住している方又は居住する方
 - ・住宅の所有者及び同一世帯の全員に町税等の滞納がないこと。
- 3 補助の対象工事及び補助金額

工事の種類	耐震改修工事	省エネ・バリアフリー改修工事	
		省エネ改修工事	バリアフリー改修工事
補助対象の要件・工事内容など	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅 ・併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が延床面積の2分の1以上の住宅 ・耐震診断の結果、倒壊の危険性があるとされた既存住宅 	窓、床、屋根又は天井、壁の断熱改修で現行の省エネ基準（平成11年基準）以上の省エネ性能となるもの	室内通路の拡張、階段勾配の緩和、浴室改良、便所改良、段差の解消、手すりの取り付け、段差の解消、出入り口の戸の改良
補助金額	20万円以上の補助対象経費の10分の3以内とし、70万円を限度とする。	20万円以上の補助対象経費の10分の3以内とし、50万円を限度とする。	
他の制度による助成額は、補助対象経費から除かれます。			

- 4 日高町内に事業所、営業所を持つ法人及び個人で建築業又は給排水設備業を営むものが行った住宅リフォーム工事が補助対象となります。
- 5 申込受付期間（予定） 平成25年6月中旬～7月中旬
- 6 補助事業実施期間 平成25年4月1日～平成28年3月31日（3年間）
- 7 その他
 - ・補助金申請前に工事着手している住宅や新築工事は、補助の対象としません。
 - ・申込手続、必要書類などの詳細については、広報5月号でお知らせします。

日高町住宅リフォーム補助制度に関する町内施工業者への説明会を次のとおり開催しますので、関係者の出席をお願い致します。

- ① 門別地区

日時	平成25年4月19日(金)午後1時30分
会場	日高町役場 大会議室(2階)
- ② 日高地区

日時	平成25年4月17日(水)午後1時30分
会場	日高総合支所 会議室(2階)

【お問い合わせ先】

管財建築課 建築・公営住宅グループ	電話 01456-2-6187
総合支所地域経済課 建設・管財グループ	電話 01457-6-2084

《野火防止強調期間》

実施期間 3月20日から4月19日まで

期間中に消防車両による町内広報及び警戒巡視を実施します。

雪解けが進み、日一日と春の気配が濃くなる時季を迎え、屋外での作業が一段と忙しくなるとともに農家などでは、あぜ草焼きなどが頻繁に行われるようになりますが、この時季は空気が乾燥し地面の草が枯れているため、非常に火災の発生しやすい状況にあります。



野火の発生原因のほとんどが、『不注意』や『マナーの悪さ』によるものです。ちょっとした気の緩みが、あなたの命や大切な財産を奪ってしまいますので、火を取り扱うときは一人一人が責任と自覚を持って行動してください。



【注意事項】

『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により、農業・林業又は漁業を営むために必要な焼却（例：あぜ草焼き等）、風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却（例：どんど焼き等）などの一部例外を除き、ほぼ全ての産業廃棄物、一般廃棄物（家庭ゴミ）の焼却が禁止されており罰則の対象となります！

”野火防止のポイント”

- ① 消火の準備を必ずする！
- ② 火が消えるまでその場所から離れない！
- ③ 風が強い時は中止する

※あぜ草焼き等の「火災とまぎらわしい行為」を行う場合は、事前に最寄りの消防署への届出が必要です。

引き続き「火の用心」をお願いします！

《春の火災予防運動》

実施期間 4月20日から4月30日まで

統一標語 『消すまでは 出ない行かない 離れない』

期間中は午後8時00分にサイレンを鳴らしますので、就寝前に火の元の点検をお願いします。

この時季は、空気が非常に乾燥し強風により枯草などに延焼するなど、火災が発生しやすい気候となることから、消防署では『消すまでは 出ない行かない 離れない』を統一標語に掲げた全道一斉の”春の火災予防運動”を実施します。

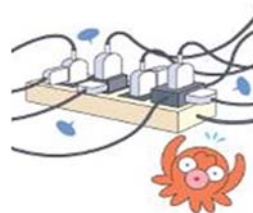
消防白書によると、平成23年中の全国の総出火件数（50,006件）のうち、失火による火災は全体の66.4%であり、火災の多くは火気の取扱いの不注意や不始末から発生しており、一人一人の火災予防への心がけが最も大切であることがよく分かります。

火災を起こさないことが一番ですが、万が一、火災が発生した場合に備え「住宅用火災警報器」や「消火器」を設置し、住宅防火に努めましょう。

～あなたの家の”防火チェックポイント”～

次の項目を参考に、火災の原因をつくらないための住宅防火を実施して下さい。

- 家の中の適切な位置に「住宅用火災警報器」「消火器」を設置する！
- ストープの周りにカーテンや洗濯物、雑誌などの燃えやすい物を置かない！
- コンセントのたこ足配線をしない！コンセントにホコリをためない！
- 灰皿にタバコの吸い殻を溜めない！寝タバコをしない！
- 台所のコンロの側に燃えやすい物を置かない！火を付けている間は離れない！
- 家の周りに段ボールやゴミなどの燃えやすい物を置かない！



平成24年度「演劇鑑賞事業 ～泣いた赤おに～」

2月24日、門別総合町民センターで「演劇鑑賞事業」が開催され、110名の参加がありました。今年度は、劇団さっぽろ（札幌市）による『泣いた赤おに』が公演されました。

誰もが一度は、見たり聞いたりしたことがある心温まるお話を演じていただき、その迫力に泣いてしまう子どもの姿も見られました。最後には、「一緒に写真を撮って！」と願う家族の姿も見られ、50分間ほどの休日のひとときを親子や友達と楽しく過ごしていました。



日高町青少年問題協議会からのお知らせ

「日高町優良青少年顕彰被顕彰候補者の推薦について」

毎年、日高町では心豊かで勤労意欲に富み、又はその善行等が他の模範となる青少年を顕彰しています。顕彰は、原則として町内に居住する者で、平成25年4月1日現在において満29歳以下の青少年とし、次のいずれかに該当する場合となっています。

- (1) 農林、水産、商業その他の産業に従事し、当該産業の後継者として勤労意欲に富み、事業の発展に精励した者
- (2) 永年にわたり業務に精励し、特に勤労成績が優秀であって他の模範となる勤労者
- (3) 永年にわたりスポーツ又は社会活動等を通じて青少年の健全育成に貢献した者
- (4) 他の模範となる善行をした者
- (5) 前各号に定める者のほか、前各号に準ずる功績があった者で顕彰に値すると認められる者

候補者の推薦がある時は、日高町教育委員会社会教育課に推薦書がありますので、用紙に必要事項を記入し、4月12日（金）までに、ご推薦くださいますようお願い申し上げます。

門別図書館郷土資料館から 主催事業のお知らせ

門別図書館郷土資料館からのお知らせ

第4回写真展「門別中央パークゴルフ場のキノコ」

パークゴルフ場に自生するキノコ約120種のうち代表的キノコ30種を写真で紹介します。

日 時 4月2日（火）～5月12日（日）
平日 10時～18時 土・日 10時～17時

展示場所 門別図書館郷土資料館 ロビー

入 場 料 無料

写真提供 高橋 誼 氏（日高町在住植物研究家）

《お問い合わせ》
門別図書館郷土資料館
電話
01456-2-3746

【開館時間・休館日は、イベント情報欄をご覧ください。】

のびスポ

「スキー・スノーボード教室」

成人スポーツ推進事業 「エンジョイスキー教室」

2月3日・9日・17日の3日間、のびスポクラブの第7種目として『スキー・スノーボード教室』、成人スポーツ推進事業として『エンジョイスキー教室』を日高国際スキー場で実施しました。述べ73名の子どもたちと成人25名がクラスごとに分かれてスキー・スノーボードの技術向上を目指しました。

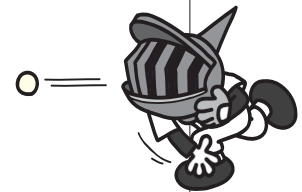
のびスポクラブでは、初めてスキーやスノーボードに挑戦した参加者も回を重ねるごとにみるみる上達し、もともと滑ることのできた参加者は、より綺麗なシュプールを描けるようになっていました。

成人スキー教室では『自然で楽なスキー』を学び、より効率的な体の使い方楽しく滑っている姿がみられました。

この3日間、グレンデには楽しげに滑る笑顔と、寒さを忘れるほどの元気いっぱいの大きな笑い声が響きわり、日高の冬を満喫しているようでした。



区分	掛金 1人年間	損害保険金額	損害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
			死亡	後遺障害	入院	通院		
A1	800円	団体活動中 とその往復	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	1事故 5億円 身体賠償は1人 1億円	突然死 180万円
A W	1,450円		2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円		
		上記以外	100万円	150万円	1,000円	500円	1事故 500万円	対象外
片付け A2	800円	団体活動中 とその往復	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	1事故 5億円 身体賠償は1人 1億円	突然死 180万円
C	1,850円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
A C	1,300円		1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
B	1,000円		600万円	900万円	1,800円	1,000円		
D	11,000円		500万円	750万円	1,800円	1,000円		
の活動 短期 スポーツ 教室	800円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		



パークゴルフ場オープン日程

<ul style="list-style-type: none"> 厚賀森林公園パークゴルフ場 (無料) 4月7日(日) 午前9時 富川さるがわせせらぎ公園パークゴルフ場 (無料) 4月15日(月) 午前9時 <p>【お問い合わせ先】 管財建築課 電話01456-2-6187</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 門別中央パークゴルフ場 (有料) 4月下旬予定 <p>【お問い合わせ先】 教育委員会社会教育課 電話01456-2-2451</p> <p>シーズン券の販売は、門別総合町民センターで4月1日(月)から行います。(購入される方は写真を持参して下さい)</p>	
<p>上記3カ所を団体(10名以上)で使用する場合は、事前に担当課へ申し込みをして下さい。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 日高沙流川パークゴルフ場 (有料) 4月27日(土) 午前9時 <p>【お問い合わせ先】 地域経済課 電話01457-6-2084</p> <p>シーズン券の販売は、日高高原荘で4月1日(日)から行います。(購入される方は写真を持参して下さい)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 千栄農村公園パークゴルフ場 (無料) 5月1日(水) 午前9時 <p>【お問い合わせ先】 地域経済課 電話01457-6-2084</p>	



雪が降った場合など、
気象状況によっては、
オープンの日程が変わる
こともあります。

学校体育施設(体育館・グラウンド)を開放します

学校体育施設(体育館・グラウンド)を学校教育に支障の無い範囲で町民のスポーツ活動の日常化・生活化を図ることを目的に開放します。

- ◎利用登録(利用団体から教育委員会へ)
- ◎登録承認(教育委員会から利用団体へ)
- ◎利用申込み(利用団体から学校へ)
- ◎利用許可(学校から利用団体へ)
- ◎利用開始・年間施設使用料として3,150円が掛かります。
・開放曜日、開放日数は各学校で異なります。
・日高地区は個人開放も行います。

※平成25年度に門別総合町民センター(スポーツセンター)の耐震化工事を行います。 **工事期間中の学校開放については別途受付**をしますのでご承知置きください。

なお、工事開始までの4月から7月末(予定)までは従来どおりとします。

- 【お問い合わせ】 ◎日高地区 生涯学習課生涯学習グループ TEL 01457-6-3858
◎門別地区 社会教育課 体育・施設管理グループ TEL 01456-2-2451

スポーツ安全保険

小さな掛金・大きな補償

スポーツ安全保険はスポーツ、文化、ボランティア、地域活動を行うグループの人たちが安心して活動が出来るように作られた補償制度です。詳しくはパンフレットをご覧になるか、スポーツ安全協会までお問い合わせ下さい。

- ◎加入条件
5名以上のアマチュアの社会教育関係団体
- ◎対象となる事故
グループ活動中・往復途中の事故
- ◎保険期間
毎年4月1日～翌年3月31日
- ◎加入申込み先
(財)スポーツ安全協会北海道支部
TEL011-820-1709
- ◎各用紙取扱場所
日高町教育委員会
社会教育課 TEL01456-2-2451
生涯学習課 TEL01457-6-3858

加入対象者	補償対象となる団体活動等
子ども (中学生以下)	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動
	上記団体活動に加え個人活動・練習も対象
大人 (高校生以上) 65歳以上も 加入できます	文化・ボランティア・地域活動・団体員の送迎、応援、準備、 ※スポーツ活動を行う場合は対象となりません。
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判 子どものスポーツ活動の指導・審判 ※C区分でも加入可
大人(65歳以上)	スポーツ活動 ※スポーツ活動を行わない場合はA2区分
全年齢	危険度の高いスポーツ
全年齢 Web限定	短期スポーツ教室(開催期間3ヶ月以内)の

平成二十六年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

●平成二十六年歌会始のお題

「静」と定められました。
※お題は「静」ですが、歌に詠む場合は「静」の文字が詠み込まれていればよく、「静謐」、「動静」のような熟語にしても、また、「静か」「静まる」のように訓読しても差し支えありません。

●詠進歌の詠進要領

- ① 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
 - ② 書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。
無職の場合は、「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください。）
なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。
 - ③ 用紙は、半紙とし、記載事項はすべて毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意（但、半紙サイズ二十四cm×三十三cmの横長とし、毛筆でなくても差し支えありません）
④ 病気又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は左記によることができます。
- 代筆（墨書）による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

●注意事項

- 次の場合には、詠進歌は失格となります。
・お題を詠み込んでいない場合・短歌の定形でないものや用紙が縦長の場合
・一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合
・詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合
・詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合
・詠進要領④に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌
・住所、氏名、生年月日、職業を書いていないものその他この詠進要領による場合

●詠進の期間

お題発表の日から九月三十日までとし、郵送の場合は、消印が九月三十日までのものを有効とします。

●郵便のあて先

〒一〇〇一八一一 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は小さく折って封入して差し支えありません。

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手はつた封筒を添えて、九月二十日までに問い合わせてください。

また、宮内庁ホームページ (<http://www.wilknaiho.go.jp>) を御参照下さい。

- （注）個人情報取扱いについて
・利用目的 詠進要領②に記載いただいた個人情報、歌会始のために必要な範囲で利用します。
・利用及び提供の制限 法令に基づく開示要請があった場合その他特別な理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供しません。

日高町スポーツ少年団

平成24年度日高町優良スポーツ少年団員表彰

2月24日、平成24年度日高町スポーツ少年団優良スポーツ少年団員表彰式が行われ、表彰規定を満たし、各団から推薦のあった11団体11名の団員に贈られました。受賞者は右のとおりです。



- ・小谷 樹里
（門別スポーツリーダーズクラブスポーツ少年団）
- ・久保田 起斗
（富川剣道スポーツ少年団）
- ・太田 朱音
（富川野球スポーツ少年団）
- ・花田 純之介
（エストレヤ.F.C スポーツ少年団）
- ・青沼 桃香
（富川Jrバレーボールスポーツ少年団）
- ・渡部 泰輔
（富川ミニバススポーツ少年団）
- ・小玉 颯人
（門別空手スポーツ少年団）
- ・築山 大地
（門別本町野球スポーツ少年団）
- ・山口 正暉
（門別本町サッカースポーツ少年団）
- ・鈴木 雅稀
（厚賀野球スポーツ少年団）
- ・糸洲 翔也
（日高野球スポーツ少年団）

「日高町体育協会スポーツ講演会」

開催のお知らせ

講師

レバンガ北海道

おりも たけひこ
折茂武彦 氏

バスケットボール日本男子リーグ（JBL）で抜群のシュート力を誇り、史上初のレギュラーシーズン通算8,000得点を達成したレバンガ北海道のエースで、経営者も務める。

移籍した2007年以來、バスケットボールを北海道に根付かせようと先頭を走り2011年、自らが一般社団法人を設立し、新チームレバンガ北海道を創設した。

演題

「夢に向かって」

日時

平成25年4月3日（水）
午後7時00分～

会場

日高町立門別総合町民センター
（沙流郡日高町富川東6丁目3番1号）

入場料

無 料

後援

日高町、日高町教育委員会

問合せ

日高町体育協会事務局 江刺家
【日高町役場 01456-2-5131】

2013 Romantic Classics

ロマンティッククラシックス

大平まゆみ

札幌交響楽団コンサートマスター
ヴァイオリン【Mayumi Ohira/Violin】

札幌交響楽団コンサートマスターで、ヴァイオリニストとしても幅広く活躍中の大平まゆみさん、温かな音色で多くのファンを魅了している札幌交響楽団首席ホルン奏者の橋本敦さん、ピアニストとして道内外で幅広く活躍中の浅井智子さんのお三方をお招きして、オシャレでロマンティックな音楽を心を込めてお贈りいたします。心温まる音楽の世界で至福の時をお過ごしください。



橋本 敦

札幌交響楽団首席ホルン奏者
ホルン【Atsushi Hashimoto/Horn】



浅井智子

ピアノ【Tomoko Asai/Piano】

クラシックの名曲から、映画音楽、日本の歌など、ジャンルを越えてロマンティックな音楽をお贈りいたします。

〈曲目〉

バ ッ ハ ♪ ガボット(無伴奏ヴァイオリンパルティータ第3番より)
ブラームス ♪ ホルントリオ(ホルン三重奏曲 変ホ長調)
ファリャ ♪ スペイン舞曲(クライスラー編)
クライスラー ♪ 美しきロスマリン
映画音楽 ♪ 太陽がいっぱい、ムーンリバー、他
日本の歌 ♪ 月の砂漠、夏の思い出、他

*曲目が変更になる場合もございます。



5/19 日

開演/15:00 開場/14:30

門別総合町民センター

日高町富川東6丁目3番1号 TEL 01456-2-2451

入場料 一般・学生 **1,000円**(当日1,500円)

*4歳未満のお子様のご入場はお断りします。

〈チケット販売所〉

水・ぐらしサービスセンター/フレンド/広木石油(株)/門別図書館/
総合町民センター/門別公民館/厚賀出張所/(株)いさい/
櫻井燃料店(平取)/ジョイフルショップオオエ(むかわ)

◆主催 ひだか de コンサート
◆後援 日高町・日高町教育委員会
◆お問合せ 小園 01456 (2) 6 5 6 7



国民年金保険料のご案内を

民間委託 しています。

日本年金機構では、**国民年金保険料の納め忘れ**の方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を**民間事業者へ委託**しています。

《平成25年2月から》

ご案内させていただく委託事業者（苫小牧年金事務所）
（株）アイヴィジット
お問い合わせ先 0120-185-056

※ その他の地域を担当する委託事業者については、日本年金機構ホームページ又はお近くの年金事務所でご確認ください。

振り込め詐欺などにご注意！

- 委託事業者は、日本年金機構が発行した納付書により最寄りの金融機関やコンビニエンスストアでお支払いしていただくようご案内します。このため**銀行口座を指定してATM操作により振込をお願いすることはありません。**
- 委託事業者が戸別訪問して保険料をお預かりする場合、顔写真入の納付特例委員証明書（身分証）を提示し、日本年金機構が発行する納付書をお持ちの方に限り保険料をお預かりすることが可能となっています。

※納付書をお持ちでない方から保険料をお預かりすることはありません。

<お問い合わせ先>

苫小牧年金事務所国民年金課 電話0144-36-6135 苫小牧市若草町2丁目1-14



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	3件
○死者数	0人
○傷者数	5人

2013年2月28日現在

町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。



春

の全国交通安全運動 4月6日(土)～4月15日(月)まで

☆子供たちを交通事故から守りましょう

- 各小学校の入学式 4月6日(土) 日高小学校、4月8日(月) 富川・厚賀・門別・里平小学校
- おめでとうございます！各学校の入学予定者数 (平成25年3月1日現在)
 - ・日高小学校 13名 ・富川小学校 69名 ・厚賀小学校 15名
 - ・門別小学校 31名 ・里平小学校 1名



歩いて出かける方へ

- ・青信号でも、左右を確認してから渡りましょう。
- ・いつもの通りなれた道路でも油断せず、車に注意しましょう。
- ・夜は、明るい色の服を着て、反射材を身につけましょう。
- ・信号機のある横断歩道を渡りましょう。

自転車に乗る方へ

- ・自転車は車道を走行しましょう。
- ・車道は左側を通行しましょう。
- ・歩道は、歩行者優先で車道よりを徐行しましょう。
- ・横に並んでの走行は危険なのでやめましょう。
- ・夜間はライトを点灯して走行しましょう。
- ・交差点では信号を確認、安全確認し渡りましょう。
- ・子どもはヘルメットを着用しましょう。



☆安全運転はみんなの願い

○交通事故のない安全で安心な日常生活をおくるためには、私たち一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど注意深い行動をすることが大切です。ひとりでも多くの方が新たな気持ちで交通安全行動に心掛け、家庭や職場そして地域と身近なところから思いやりのある運転を少しでも実践しましょう。

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

**毎月15日は道民交通安全の日
交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン**

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇デイ・ライトで安全運転
昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ

**エゾヤマサクラ
苗木配布のお知らせ**

環境緑化を目的とした苗木配布を行います。数に限りがありますので、希望する方はお早めにお申込み下さい。

●**応募資格**

日高町内に住所を有する方、若しくは日高町内に住所をおく団体（団体の場合は、公園等の公共の場に植樹することを条件とします。）

●**応募期間**

4月15日（月）～5月10日（金）
（土日祝・平日の午後5時15分以降を除く）

●**苗木の種類**

エゾヤマサクラ 苗長2m程度

●**申込方法**

各家庭に1本、団体については、先着3団体（1団体10本以内）とします。（総本数：個人・団体併せて先着100本限定）
予定本数に達し次第、締切らせて頂きますので、予めご了承下さい。

●**配布方法**

苗木の配布日は、該当者に後日電話等で連絡します。

▼**受付及びお問い合わせ先**

・日高町役場 産業経済課
水産林務・商工観光グループ
014561216185
・日高総合支所 地域経済課
農林・水・環境グループ
014571612024

**「アイヌ子弟教育の促進
を図る事業」について**

北海道が実施している左記4種類の事業について申請を希望される方は4月25日（木）までに住民課で申請希望者の取りまとめを行ってありますのでご連絡下さい。

●**事業名**

- ・高等学校等進学奨励事業
- ・高等学校通学費補助事業
- ・専修学校等進学奨励事業
- ・大学等修学資金等貸付

▼**お問い合わせ先**

住民課 社会・環境・アイヌ政策グループ
014561216182

**「日本再生人材育成支援
事業」が創設されました**

●**事業主の皆様へ**

「日本再生人材育成支援事業」が新たに創設されました

●**制度概要**

健康、環境、農林漁業分野等において、雇用する労働者（非正規雇用労働者を含む）に対して、一定の職業訓練を実施した場合に、その種類に応じて賃金や経費に係る助成を行います。
・制度内容の確認
お手数でも、まずは、厚生労働省ホームページのパンフレットよりご確認ください。（左記のアドレス参照）
http://www.hlw.go.jp/seisakunit-suiteibunyakoyou_roudou/koyou/kyufukin/kusei/

**日高振興局
からのお知らせ**

平成25年4月1日から、日高振興局保健環境部保健行政室（浦河保健所）で行っていた児童扶養手当・母子寡婦福祉資金貸付金等の関係業務を日高振興局保健環境部社会福祉課へ移管することとなりました。
4月1日以降の業務に関する問合せ先は次のとおりです。

▼**お問い合わせ先**

日高振興局 保健環境部
社会福祉課
子ども・運営指導係
〒05718558
浦河郡浦河町栄丘東通56号
電話
014612219477
FAX
014612217712

**全国健康保険協会
からのお知らせ**

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部の平成25年度保険料率は10・12％に据え置きとなります。

今後も保険料率を上げないためには、皆さまの健康管理・健康づくりが大切です。協会けんぽでは、被保険者様（本人）には、がん検診の内容を含む検査項目が豊富な「生活習慣病予防健診」を、被扶養者様（家族）には手軽に受診できる「特定健診」をご用意しておりますので、是非ご利用下さい。

▼**お問い合わせ先**

全国健康保険協会北海道支部
01172610352
<http://www.koukaikenpo.or.jp/>

**調理師試験の
お知らせ**

●**平成25年度
調理師試験のお知らせ**

●**試験日時**

平成25年8月29日（木）
午後1時30分～午後4時

●**試験地** 苫小牧市

●**受験資格**

多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎・学校・病院等の施設又は食品衛生法による

飲食店営業、魚介類販売業若しくはそうざい製造業を掲げる営業において平成25年5月24日までに2年以上の調理の業務に従事した方。
※栄養士の方の受験は認められません。
※パートまたはアルバイトの方は、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合に限ります。

●**受験科目**

食文化概論・衛生法規・公衆衛生学・栄養学・食品学・食品衛生学及び調理理論

●**願書受付期間**

平成25年5月13日（月）～5月24日（金）
土日祝を除く午前8時45分～午後5時30分

●**願書配布・受付場所**

静内保健所
提出書類
・調理師試験受験願書
・調理師受験者整理カード

●**受験手数料**

6,700円（北海道収入証紙）

▼**お問い合わせ先**

静内保健所
健康推進課保健予防係
014614210251

平成25年4月1日付 日高町職員人事発令

4月1日付けで部署が異動となる職員及び退職者、新規採用職員等は次のとおりです。

※兼務発令の一部は省略しています。

新	氏名	旧
〔町長部局発令〕		
住民課長	畑端 好	教育委員会管理課長
保健福祉課長	蔦 守	住民課長
技術審議室長	門別 隆	農業委員会事務局参事
日高総合支所地域住民課長兼行政改革推進室副室長兼日高保育所管理者兼日高地域包括支援センター施設長	榎本 典康	日高総合支所地域振興課総括主幹
日高総合支所地域経済課長	三田村文司	日高総合支所地域振興課長
保育所管理者（本庁担当）	綿貫 春彦	教育委員会門別図書館郷土資料館参事
門別国民健康保険病院看護師長	畑端 幹子	門別国民健康保険病院看護師長(病棟担当)
日高国民健康保険診療所参事	山元 信弘	日高総合支所住民生活課総括主幹
住民課総括主幹	野島 浩人	住民課主幹
保健福祉課総括主幹	池本 敏之	産業経済課総括主幹
日高総合支所地域住民課総括主幹	赤坂 布世	門別地域包括支援センター総括主幹
日高総合支所地域経済課総括主幹	下村 洋一	教育委員会生涯学習課総括主幹
日高総合支所地域経済課総括主幹	小林 政美	住民課総括主幹
門別国民健康保険病院副看護師長	佐々木洋子	門別国民健康保険病院主任看護師
総務課主幹兼行政改革推進室主幹	小野 俊勝	保健福祉課主幹
総務課主幹	小澤 勇治	総務課主査
総務課主幹兼行政改革推進室主幹	湯村 篤司	総務課主査兼行政改革推進室主査
保健福祉課主幹	星 由里子	保健福祉課主査
税務課主幹	森永 博幸	税務課主査
水・くらしサービスセンター主幹	福澤 彰宏	水・くらしサービスセンター主査
日高総合支所地域住民課主幹兼行政改革推進室主幹	井上 義生	門別愛生苑主幹
日高総合支所地域経済課主幹	吉田 和彦	日高総合支所施設農林課主幹
日高総合支所地域経済課主幹	関本 裕昭	日高総合支所施設農林課主幹
日高総合支所地域経済課主幹	田中 正俊	日高総合支所施設農林課主査
門別国民健康保険病院主幹	池本 純子	門別国民健康保険病院主幹兼門別愛生苑主幹
総務課主査	法理 智典	総務課主査兼行政改革推進室主査
総務課主査兼行政改革推進室主査	渋谷 裕幸	日高総合支所住民生活課上席主事
企画財政課主査	中村 正治	企画財政課上席主事
住民課主査	武田 義章	住民課上席主事
産業経済課主査	江刺家 優	総務課主査兼行政改革推進室主査
産業経済課主査	川上 寛明	税務課主査
建設課主査兼技術審議室主査	宅石 誠	企画財政課主査
会計課主査	吉田 玉美	水・くらしサービスセンター主査

新	氏名	旧
水・くらしサービスセンター主査	渋谷 一夫	産業経済課主査
日高総合支所地域住民課主査	中田 弘樹	日高総合支所住民生活課主査
日高総合支所地域住民課主査	松浦 弘治	日高総合支所住民生活課主査
日高総合支所地域住民課主査	西内 康弘	日高総合支所地域振興課主査
日高総合支所地域住民課主査	垂柳 美絵	日高総合支所住民生活課主査
日高総合支所地域住民課主査	花野 臣盛	税務課上席主事
日高総合支所地域経済課主査	門野 智	日高総合支所施設農林課主査
日高総合支所地域経済課主査	成田 治	日高総合支所施設農林課主査
日高総合支所地域経済課主査	高橋 健	日高総合支所地域振興課主査
日高総合支所地域経済課主査	本間 一樹	教育委員会管理課主査
日高総合支所地域経済課主査	佐藤 和則	日高総合支所施設農林課主査
日高総合支所地域経済課主査	櫻庭 邦彦	産業経済課主査
日高総合支所地域経済課主査	杉原 正樹	日高総合支所地域振興課主査
門別地域包括支援センター主査	金子 千春	保健福祉課主査
門別居宅介護支援事業所主査	矢野 祥恵	門別地域包括支援センター主査
門別国民健康保険病院主査兼門別愛生苑主査	小野寺 孝	門別国民健康保険病院主査
門別国民健康保険病院上席社会福祉士兼門別愛生苑支援相談員	長船 光徳	門別国民健康保険病院上席社会福祉士
門別やすらぎ荘主任介護福祉士	林 恭正	門別愛生苑主任介護福祉士
門別愛生苑介護長	山崎 玲子	門別愛生苑副介護長
門別愛生苑副介護長	乾 とし子	門別愛生苑主任介護福祉士
門別国民健康保険病院主任看護師	松本 幸代	門別国民健康保険病院副主任看護師
門別国民健康保険病院主任看護師	高藤 恵	門別国民健康保険病院看護師
門別国民健康保険病院副主任看護師	大矢 泰子	門別国民健康保険病院看護師
門別国民健康保険病院副主任看護師	小石川元子	門別国民健康保険病院看護師
門別国民健康保険病院副主任看護師	服部 和	門別国民健康保険病院看護師
門別国民健康保険病院副主任看護師	川村 朋子	門別国民健康保険病院看護師
門別国民健康保険病院副主任看護師	佐藤 一	門別国民健康保険病院看護師
保健福祉課上席主事	花野真貴子	教育委員会社会教育課上席主事
税務課上席主事	遠藤 聖	総務課上席主事
日高総合支所地域住民課上席主事	浦重 郁美	日高総合支所地域振興課主事
門別わかば保育所上席保育士	田中 修子	厚賀すずらん保育所上席保育士
厚賀すずらん保育所上席保育士	下川 秀果	門別わかば保育所上席保育士
保健福祉課主事	井川 美郷	総務課主事
産業経済課主事	村田 健一	保健福祉課主事
水・くらしサービスセンター主事	濱田 麗	住民課主事
日高総合支所地域住民課保健師	深川 光彦	日高総合支所住民生活課保健師
日高総合支所地域経済課主事	三上 佳寛	日高総合支所施設農林課主事
日高総合支所地域経済課主事	宇部 孝也	税務課主事
門別愛生苑介護福祉士	江本 典幸	門別やすらぎ荘介護福祉士

新	氏名	旧
[教育委員会発令]		
教育委員会管理課長	大鷹 千秋	議会事務局長
教育委員会社会教育課長	武藤 直人	教育委員会管理課参事(給食施設整備担当)
教育委員会生涯学習課長	梅木 聡	教育委員会生涯学習課参事(生涯学習担当)
教育委員会管理課参事(学校施設管理担当)	大石 徹	水・くらしサービスセンター総括主幹
教育委員会門別図書館郷土資料館参事	安藤 整子	教育委員会門別図書館郷土資料館総括主幹
教育委員会社会教育課総括主幹	水上 博志	保健福祉課総括主幹
教育委員会門別図書館郷土資料館総括主幹	寺越 秀幸	日高総合支所地域振興課総括主幹
教育委員会生涯学習課総括主幹	赤坂 俊幸	教育委員会社会教育課総括主幹
教育委員会社会教育課主査	永田 邦彦	教育委員会生涯学習課主査
教育委員会生涯学習課主査	竹内 雅行	日高総合支所施設農林課主査
教育委員会管理課上席主事	真下 伸二	教育委員会社会教育課上席主事
教育委員会社会教育課上席主事	中村 香奈	教育委員会生涯学習課主事
教育委員会生涯学習課公務補	佐々木和彦	日高総合支所地域振興課公務補

[議会事務局発令]		
議会事務局長	村田 博文	保健福祉課長

[農業委員会発令]		
農業委員会主幹	武田真奈美	会計課主幹

[在籍専従]		
自治労北海道本部	瀧口 和成	建設課上席主事

[新規採用]			
総務課主事	河端 涉	富川二葉保育所保育士	藤田美奈子
住民課主事	山田美智瑠	富川二葉保育所保育士	小林真梨子
税務課主事	山田 健太	教育委員会管理課主事	奈良 英彦
日高総合支所地域経済課主事	森 俊和		

[再任用]			
門別国民健康保険病院事務長	工藤 守弘	教育委員会管理課	金山 一寛
日高総合支所地域経済課	大宮司健一		

[退職] 平成25年3月31日付			
漆坂 繁恭	技術審議室長	塩田 透	教育委員会生涯学習課長
西島 隆博	施設農林課参事(建設・管財担当)	大宮司健一	教育委員会生涯学習課公務補
高橋 正博	保育所管理者(本庁担当)	渡辺 京子	教育委員会管理課主任調理員
濱田富美子	門別愛生苑介護長	三谷 雅範	日高総合支所住民生活課長
金野 悦子	門別愛生苑副介護長	本多 治	日高総合支所施設農林課長
工藤 守弘	門別国民健康保険病院事務長	吉田 優一	門別国民健康保険病院医長
吉田 容子	門別国民健康保険病院看護師長(外来担当)	大森 敏尚	日高総合支所施設農林課総括主幹
伊藤 裕之	教育委員会管理課主幹	炭本与志男	日高総合支所施設農林課主査
山田 典幸	教育委員会社会教育課長	佃 昌子	日高総合支所住民生活課主幹

平成25年4月1日付 日高西部消防組合人事発令

4月1日付けで部署が異動となる職員及新規採用職員等は次のとおりです。

※兼務発令の一部は省略しています。

新	氏名	旧
【消防本部】		
消防長兼消防署長	門別 武諭	消防署次長
総務課長	島田 道嗣	消防課長
消防課長	金森 勇美	総務課長補佐
総務課主幹兼総務係長	西前 正次	庶務課消防団主幹兼総務課主幹

【消防署】		
副署長	小山 悠児	警防課長
警防課長	松野 保廣	救急救助課長
予防課長	北條 俊博	予防課参事（保安担当）
救急救助課長	中村 厚彦	警防課長補佐（警防担当）
予防課長補佐兼消防本部消防課長補佐	田村 良二	警防課長補佐（技術担当）兼消防本部消防課長補佐
警防課長補佐	大澤 利幸	警防課技術主幹
厚賀分遣所主幹	清水 哲也	救急救助課救急主幹
救急救助課救急救助係長兼消防本部消防課消防係長	梅津 尚幸	救急救助課救助係長兼救急係長兼消防本部消防課消防係長
警防課警防係長	丹羽 智尚	警防課警防係長兼技術係長
庶務課庶務係長	福岡 成幸	庶務課庶務係長兼消防団係長
庶務課消防団係長	富野 春樹	日高支署警防係長
救急救助課救急救助係主査	岡村 博之	救急救助課救急係主任兼救助係主任
警防課警防係主査兼消防本部消防課消防係主査	石谷 尚弘	警防課警防係主任兼技術係主任
予防課予防係主任兼保安係主任	谷川 裕之	厚賀分遣所主任
救急救助課救急救助係主任	山口 竜也	日高支署救急救助係主任
庶務課消防団係主任兼庶務係主任兼消防本部総務課総務係主任	日川陽一郎	庶務課消防団係兼庶務係兼消防本部総務課総務係
警防課警防係	高元 慎吾	警防課技術係兼警防係
救急救助課救急救助係	梅木 紀彰	救急救助課救急係兼救助係
警防課警防係	鎌田 龍征	予防課保安係
予防課保安係	倉内翔太郎	救急救助課救急係兼救助係
救急救助課救急救助係	佐伯 順平	救急救助課救急係兼救助係
救急救助課救急救助係	栗林 孝明	救急救助課救助係
庶務課庶務係兼消防団係	丸谷 知丈	警防課警防係
救急救助課救急救助係	坂 雄太	救急救助課救急係

【消防署 日高支署】		
庶務主幹	服部 康二	庶務主幹兼庶務係長
予防係長	豊田 昌彦	救急救助係長
警防係長	溝尾 克三	予防係長
救急救助係長	田端 健一	消防署予防課予防係主査兼保安係主査
庶務係長	千葉 秀明	庶務係主査
救急救助係	田中 達也	警防係兼救急救助係
警防係	武田 淳喜	消防署警防課警防係

[新規採用]	
消防署予防課予防係	奥山 和花
消防署警防課警防係	池田 光輝
消防署警防課警防係	笠原 柊平

[退職] 平成25年3月31日付	
消防長兼消防署長	高柳 松郎
消防本部次長兼総務課長	金野 優
消防署予防課長	大坪 正弘
消防署予防課参事	旭岡 誠

わくわく館 4月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前	1 開放	2 開放	3 開放	4 開放	5 開放	6 開放
午後	開放	開放	おんじゅらパン	開放	あおいありさん	開放
午前	8 開放	9 子育て相談日	10 アンジゅらパン	11 開放	12 きりんさん	13 開放
午後	開放	開放	開放	トーマスの会	開放	開放
午前	15 開放	16 開放	17 おんじゅらパン	18 開放	19 ひよこさん	20 開放
午後	開放	開放	ドフコ	子育て講座	開放	開放
午前	22 開放	23 開放	24 ラパン	25 開放	26 うさぎさん	27 開放
午後	開放	開放	クローバー	開放	小さいありさん	開放
午前	29 みどりの日	30 開放				
午後	休館日	開放				

- ・開放の午前11時頃と午後3時頃に、読み聞かせ、わらべうた、体操などを行っています。
- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは、年齢に合った遊びをしています。「小さいありさん：寝てる子」、「きりんさん：誕生日がH23.3月以前の子」は専有です。「大きいありさん：ハイハイ」、「ひよこさん：よちよち歩き」、「うさぎさん：走れる子」は専有ではありませんが、お子さんの発達段階に合わせてご利用下さい。

◎今月は、9日(火)、23日(火)が身体測定の日です。
 ◎4月の子育て講座は「お母さんヨガ」です。講師はYOGA DEBEE 土井民恵さんです。心も体もリフレッシュしましょう。申し込みは3月25日(月)からです。
 開場10:00～ 開始10:30～ 託児あり(先着20名)
 子育て講座は、お子さんが幼稚園にあがったお母さんも参加できます。

- ※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。手遊びや体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。(参加申込みは、必要ありません)
 日時：毎月第3金曜日10時から12時まで
 場所：厚賀コミュニティセンター
 対象：就学前の子と親
- ※わくわく通信、行事予定表は日高町ホームページに掲載されています。「日高町ホームページ」→「くらしの情報・子育て」→「子育て支援センターわくわく館」
 (利用時間) 相談：9:00～17:00
 広場開放：10:00～12:00、13:30～16:30

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定

4月の相談日・・・23日(火)

- 事前予約制 TEL 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時30分～午後4時00分
- 相談場所 門別公民館2階
日高町門別本町210番地の1

【新ひだか町での開催】

4月の相談日・ 1日(月)・ 3日(水)
 ・ 8日(月)・ 10日(水)
 ・ 15日(月)・ 17日(水)
 ・ 22日(月)・ 24日(水)

- 事前予約制 TEL 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時30分～午後4時30分
- 相談場所 新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号

ご寄附ありがとうございました

◆ 日高町へ

◇日高寺檀信徒一同様(富川東)

社会福祉基金寄附金として、金一封を寄附いただきました。

◇勤医協厚賀診療所様(厚賀町)

美鈴生活館の利便性向上のため、スリッパ多数を寄附いただきました。

◆ 介護老人保健施設門別愛生苑へ

- ◇西光寺婦人部様(富川北) タオル地多数
トマトジュース多数

◇ 日高町社会福祉協議会へ

- ◆ 武井功様 (新町) 金一封
- ◆ 豊田孝子様 (本町西) 金一封
- ◆ 赤坂紀幸様 (新町) 金一封
- ◆ 楠敏夫様 (富川北) 金一封

ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

- ▽ 宮本誠様(東京都中央区) 5千円
- ▽ 東博光様(神奈川県) 5千円
- ▽ 吉田祐一郎様(京都府) 5千円
- ▽ 匿名(7名)の方から 3万6千円

それぞれ、いただいた寄附の事業区分は次のとおりです。

- ▼福祉・少子化対策に関する事業 1万円
- ▼教育・文化に関する事業 1万5千円
- ▼自然環境保全に関する事業 1万円
- ▼産業振興及び地域振興に関する事業 5千円
- ▼ホッカイドウ競馬の応援に関する事業 1万円

これまでの累計(2月末日現在)

775件 42,980,500円

感謝状を贈呈させていただきました

◆ 幌村建設株式会社様



2月8日、地域貢献活動の一環として豊郷生活館周辺施設整備工事を行っていただいた、幌村建設株式会社様へ感謝状を贈呈させていただきました。

◆ 株式会社釧路製作所様



2月12日、地域貢献活動の一環として厚賀小学校の学校施設整備を行っていただいた、株式会社釧路製作所様へ感謝状を贈呈させていただきました。



2月届出分

4月の 保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

☆赤ちゃん健診

24日(水) 門別公民館

*対象は、4・7・10・12か月の赤ちゃん

☆よいこ健診

16日(火) 富川公会堂

17日(水) 門別公民館

*対象は、平成22年1~3月、平成23年7~9月生まれのお子さん

☆子育てひろば(育児相談)

9日(火) 子育て支援センターわくわく館

11日(木) サンポッケ

19日(金) 厚賀コミュニティーセンター

☆予防接種

※日高地区については、個別にお知らせします。

〈四種混合〉

15日(月) 15:30~16:00 門別国保病院

16日(火) 15:30~16:00 鎌田病院

〈三種混合〉

1日(月) 15:30~16:00 門別国保病院

4日(火) 15:30~16:00 鎌田病院

〈麻しん・風しん混合〉

2日(火) 15:30~16:00 門別国保病院

8日(月) 15:30~16:00 鎌田病院

〈不活化ポリオ〉

9日(火) 15:30~16:00 門別国保病院

11日(木) 15:30~16:00 鎌田病院

〈BCG〉

24日(水) 15:30~16:00 門別国保病院

〈小児肺炎球菌〉

18日(木) 15:30~16:00 鎌田病院

※門別国保病院は随時受付(予約制)

〈ヒブ〉

26日(金) 15:30~16:00 鎌田病院

※門別国保病院は随時受付(予約制)

〈子宮頸がん予防〉

22日(月) 15:30~16:00 鎌田病院

※門別国保病院は随時受付(予約制)



人のうごき

平成25年2月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	13,343人	前月比 △23人	・前年比 △270人
・男性	6,615人	前月比 △9人	・前年比 △145人
・女性	6,728人	前月比 △14人	・前年比 △125人
◆世帯	6,536世帯	前月比 △11世帯	・前年比 △64世帯
◆外国人	99人	前月比 2人	・前年比 1人



イベント情報

月 火 水 木 金 土 日

4月の予定

◆とみかわ児童館

- 11日(木) めりえのひ
- 12日(金) 一年生だけ工作会
- 18日(木) キラキラちゃれんじ
- 19日(金) スーパーじどうクラブ
- 25日(木) カレンダーづくり
- 26日(金) カミであそぼう
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

◆子育て支援センター わくわく館

- 行事予定・休館日は前々ページに掲載しています。
- ※毎週水曜日は「サークル開放日」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

◆門別図書館郷土資料館

- 2日(火)~
- 第4回写真展「門別パークゴルフ場のキノコ」(5月12日まで)
- 利用案内
- *図書館に無い本はリクエストできます。
- *門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティーセンターでもできます。
- 開館時間 火~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日・28日(日)・30日(火)
※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館 電話 01456-2-3746

◆富川青少年会館

- 休館日 毎週月曜日(29日を除く)・30日(火)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別中央スポーツホール

- 開館時間 9:00~20:00
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別総合町民センター

- 〈スポーツセンター〉
- 7日(日) 全国ママさんバレーボール日高予選会
- 14日(日) 第6回近隣町テニボン大会
- 21日(日) バスケットボール苫小牧・門別リーグ戦
- 28日(日) 第6回全道シニアテニボン選手権大会
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日(29日を除く)・30日(火)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451
- 〈福祉センター〉
- 3日(水) 教職員・臨時職員辞令交付式
- 12日(金) JA門別第24回通常総会
- 開館時間 9:00~21:00
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆日高山脈博物館

- 開館時間 10:00~17:00(4月~10月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈博物館 電話 01457-6-9033

◆日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課 電話 01457-6-3858

◆日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 日高図書館郷土資料館 電話 01457-6-2469

津波防災講演会を開催します

東日本大震災の大津波を生き抜いた、「釜石の奇跡」と呼ばれる子ども達に学ぶ

講師 **片田 敏孝** 氏 (群馬大学大学院工学研究科教授)

■浦河会場■

日時:平成25年4月13日(土)10:00~(開場9:30)
場所:浦河町総合文化会館文化ホール(浦河町大通3丁目52)

■新ひだか会場■

日時:平成25年4月13日(土)14:30~(開場14:00)
場所:新ひだか町公民館大会議室(新ひだか町静内古川町1丁目1-2)

●入場は無料です。予約の必要はありません。

主催 日高津波防災講演会実行委員会

(日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、浦河町民憲章推進協議会、新ひだか町社会福祉協議会)

【お問い合わせ先】 日高町役場 総務課 情報防災グループ 電話 01456-2-5131

